

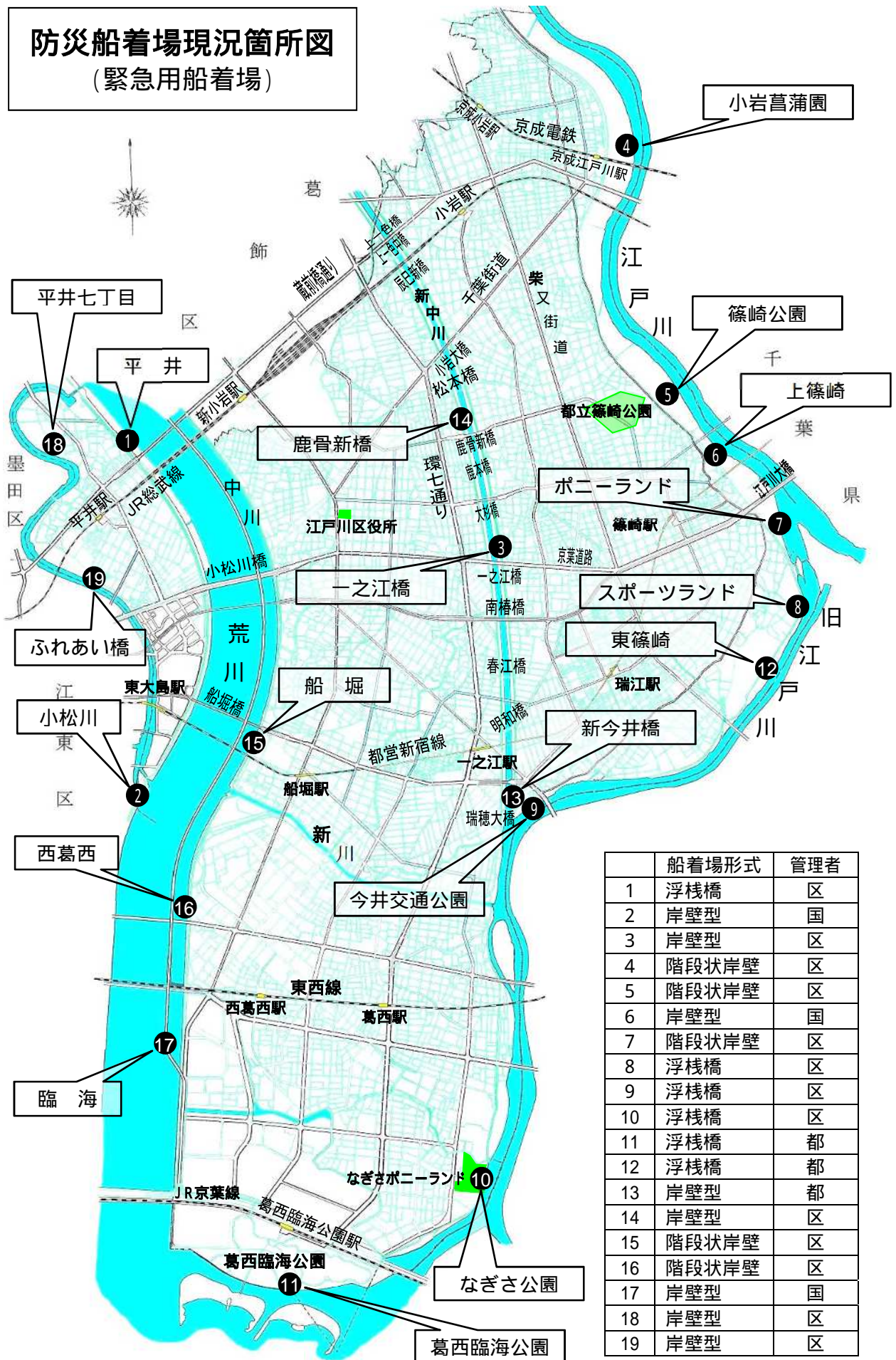
応急仮設住宅建設候補地一覧表

場 所 (施設名)	所 在 地	有効面積 (㎡)	所有
都立篠崎公園	上篠崎 1-25 他	約 75,900	都
都立大島小松川公園	小松川 1-7	約 45,000	都
都立葛西臨海公園	臨海町 6-2	約 15,000	都
都立宇喜田公園	北葛西 3-4 他	-	都
本一色公園	本一色 3-30	2,448	区
やまびこ公園	清新町 1-1	2,400	区
わかくさ公園	清新町 1-4	2,408	区
船堀スポーツ公園	船堀 6-6	2,940	区
宇喜田東公園	中葛西 1-25 他	4,960	区
東葛西さくら公園	東葛西 4-10	2,000	区
総合レクリエーション公園 (西葛西少年野球広場)	西葛西 7-2	6,710	区
総合レクリエーション公園 (南葛西少年野球広場)	南葛西 3-11	7,200	区
総合レクリエーション公園 (ファミリースポーツ広場)	南葛西 3-17	3,960	区
総合レクリエーション公園 (富士公園)	南葛西 6-23	1,710	区
南葛西五丁目公園	南葛西 5-19-1	2,250	区
総合レクリエーション公園 (なぎさ公園)	南葛西 7-3	11,960	区
宇喜田さくら公園	北葛西 5-20	1,820	区
宇喜田中央公園	北葛西 4-15	7,012	区
新左近川親水公園	臨海町 2-1-1	4,000	区
宇喜田南児童遊園	北葛西 2-20-4	2,044	区
小岩公園	北小岩 6-43	6,126	区
谷河内広場	谷河内 2-7	5,200	都
谷河内テニスコート	谷河内 2-9-19	7,360	都
合 計		約 220,408	

防災船着場一覧表 (緊急用船着場)

No	名称	河川名	所在地	近接道路	形式
1	平井	荒川	平井 6 丁目	蔵前橋通り	浮棧橋
2	小松川	荒川	小松川 1 丁目	都道 449 号線	岸壁型
3	一之江橋	新中川	新堀 1 丁目	京葉道路	岸壁型
4	小岩菖蒲園	江戸川	北小岩 4 丁目	蔵前橋通り	階段状岸壁
5	篠崎公園	江戸川	上篠崎 1 丁目	篠崎街道	階段状岸壁
6	上篠崎	江戸川	上篠崎 2 丁目	篠崎街道	岸壁型
7	ポニーランド	江戸川	篠崎町 3 丁目	京葉道路	階段状岸壁
8	スポーツランド	旧江戸川	東篠崎 1 丁目	京葉道路	浮棧橋
9	今井交通公園	旧江戸川	江戸川 4 丁目	新大橋通り	浮棧橋
10	なぎさ公園	旧江戸川	南葛西 7 丁目	環七通り	浮棧橋
11	葛西臨海公園	葛西海岸	臨海町 6 丁目地先	湾岸道路	浮棧橋
12	東篠崎	旧江戸川	東篠崎 2 丁目	都道 450 号線	浮棧橋
13	新今井橋	新中川	江戸川 4 丁目	新大橋通り	岸壁型
14	鹿骨新橋	新中川	松本 2 丁目	補第 288 号線	岸壁型
15	船堀	中川	船堀 1 丁目	新大橋通り	階段状岸壁
16	西葛西	中川	西葛西 2 丁目	葛西橋通り	階段状岸壁
17	臨海	荒川	清新町 1 丁目	船堀街道	岸壁型
18	平井七丁目	旧中川	平井 7 丁目	蔵前橋通り	岸壁型
19	ふれあい橋	旧中川	平井 3 丁目	京葉道路	岸壁型

防災船着場現況箇所図 (緊急用船着場)



ヘリコプター発着可能地点

1. ヘリコプター発着可能地点一覧表

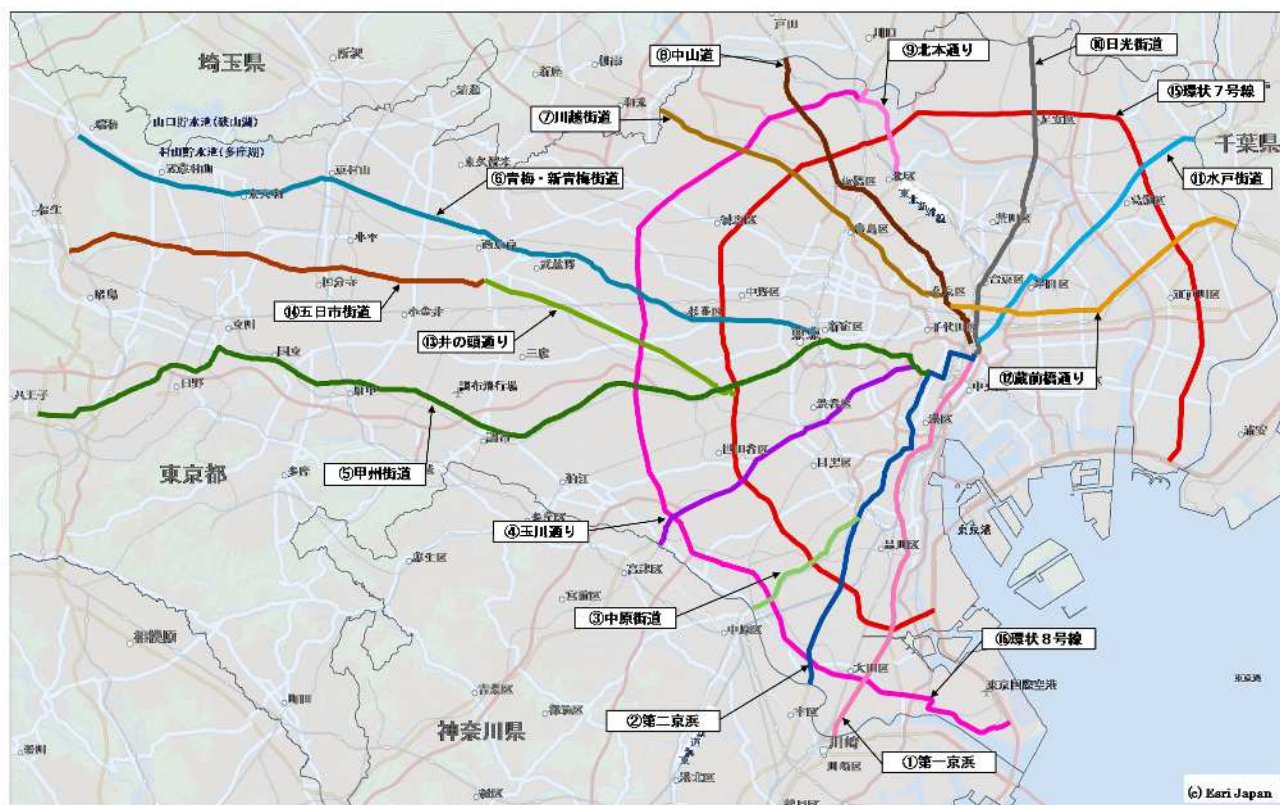
名 称	所 在 地	管 理 者	広さ辺×辺 (m) 又は面積
平 井 運 動 公 園	平井7丁目先	国	-
小松川リバーステーション	小松川1丁目先	"	-
都立篠崎公園 A 地区野球場	上篠崎 1-25	東 京 都	80 × 100
都立篠崎公園 B 地区 (江戸川区少年野球場)	篠崎町 8-5	"	100 × 80
都立大島小松川公園自由の広場	小松川 1-7	"	100 × 100
葛西水再生センターこども広場	臨海町 1-1-1	"	-
都立葛西臨海公園第3駐車場	臨海町 6-2	"	約 3,000 m ²
篠 崎 緑 地	篠崎町 1-26 先	江戸川区	200 × 150
江戸川区 菅河川敷広場	上篠崎 1 丁目先	"	100 × 100
京成鉄橋上流野球場	北小岩 4 丁目先	"	100 × 100

2. 発着場基準及び標示要領

区分条件		昼間使用	夜間使用
発着場基準	OH - 6 J (小型機)		
	HU - 1 B (中型機)		
	V - 107 (大型機)		
標示要領		<p>1. 着陸点</p> <p>30cm以上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>着陸点付近のほぼ中央に石灰等で直径 4m 以上の円を描き、中央に H と記す。</p> </div>	<p>2. 風向指示器</p> <p>60cm以上 20cm以上 2m以上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>着陸点付近(着陸点からなるべく離れた地点)に吹流し、または旗を立てる。 (1) 布製 (2) 風速 25m/秒に耐えられる強度</p> </div>

東京都の帰宅支援対象道路一覧

No.	帰宅支援対象道路	区分
1	第一京浜	区外
2	第二京浜	〃
3	中原街道	〃
4	玉川通り	〃
5	甲州街道	〃
6	青梅街道・新青梅街道	〃
7	川越街道	〃
8	中山道	〃
9	北本通り	〃
10	日光街道	〃
11	水戸街道	〃
12	蔵前橋通り	区内
13	井の頭通り	区外
14	五日市街道	〃
15	環状7号線	区内
16	環状8号線	区外



出典：東京都総務局総合防災部

災害救助法早見表（令和 5 年 6 月 20 日改正）

救助の種類	対 象	費用の限度額	救 助 期 間	備 考							
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者	基本額 避難所設置費 1人1日当たり340円以内 ・「福祉避難所」を設置した場合、通常の実費を加算	災害発生の日から7日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	1 避難所設置費には天幕借上げ、仮設便所設置費等一切の経費を含む。 2 避難所の避難生活が長期にわたる場合等は、健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借上げ供与することができる。 3 輸送費は別途計上							
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼、又は流失し居住する住家が無い者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者に、建設し供与するもの「建設型応急住宅」、民間賃貸住宅を借上げて供与するもの「賃貸型応急住宅」、又はその他適切な方法により供与するもの	・建設型応急住宅 1 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定する。 2 限度額 1戸当たり平均 6,775,000 円以内とする。 3 供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復は実費。 ・賃貸型応急住宅 1 規模 建設型応急住宅に準ずる。 2 家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料又は火災保険等その他契約に不可欠な地域の実情に応じた額。	・建設型応急住宅 1 災害発生の日から20日以内着工(ただし、内閣総理大臣の承認により着工期間の延長あり) 2 供与期間は完成の日から建築基準法(昭和25年法律第201号)第85条第3項又は第4項に規定する期限まで。 ・賃貸型応急住宅 1 災害発生の日から速やかに借上げ提供する。 2 供与期間は建設型応急住宅と同様とする。	・建設型応急住宅 1 原則として公有地を利用し、それが困難な場合は、民有地を利用することが可能。 2 同一敷地内又は近接する地域内に概ね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置でき、50戸未満でも戸数に応じた小規模な施設を設置できる。 3 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有する施設(福祉仮設住宅)を設置できる。 4 輸送費は別途計上							
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に避難している者 2 住家に被害を受け、又は災害により現に炊事のできない者	・1人1日当たり 1,130 円以内	災害発生の日から7日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	食品給与のための総経費を延べ給食人員で除した金額が限度額以内であればよい。							
飲料水の供給	災害により現に飲料水を得ることができない者(飲料水又は炊事のための水であること)	当該地域における通常(平常時)の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上							
被服、寝具 その他生活必需品の給与又は貸与	住家の全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失又はき損等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 季別は、夏季(4月～9月)、冬季(10月～3月)とし、災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	備蓄物資の価格は年度当初の評価額							
				区 分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯以上 1人増す 毎に加算
				全壊全焼流失	夏	19,200	24,600	36,500	43,600	55,200	8,000
					冬	31,800	41,100	57,200	66,900	84,300	11,600
				半壊半焼 床上浸水	夏	6,300	8,400	12,600	15,400	19,400	2,700
冬	10,100	13,200	18,800		22,300	28,100	3,700				

救助の種類	対 象	費用の限度額	救 助 期 間	備 考
医療	災害により医療の途を失った者 (応急的処置)	1 救護班...使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費 2 病院又は診療所 国民健康保険診療報酬の額以内	災害発生の日から14日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	患者等の移送費は別途計上
助産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって、災害のため助産の途を失った者	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産師による場合は慣行料金の8割以内の額	災害発生の日から7日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	妊婦等の移送費は別途計上
災害にかかった者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明の状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は別途計上
災害にかかった住宅の応急修理	住家が半壊、半焼又はこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者及び大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当たり 1 2に掲げる世帯以外の世帯 706,000 円以内 2 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 343,000 円	災害発生の日から3か月以内(災害対策基本法に基づく国の災害対策本部が設置された場合は6月以内)	
学用品の給与	住家が全半壊(全半焼)、流失、床上浸水等により学用品を使用することができない、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材の実費 2 文房具及び通学用品は次の金額以内 小学校児童 1人当たり 4,800円以内 中学校生徒 1人当たり 5,100円以内 高等学校等生徒 1人当たり 5,600 円以内	災害発生の日から1か月以内(教科書) 災害発生の日から15日以内(文房具、通学用品及びその他の学用品)	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋葬	1 災害の際死亡した者 2 実際に埋葬する者に棺又は棺材等の現物を支給	1体当たり 大人(12歳以上) 219,500 円以内 小人(12歳未満) 175,200 円以内	災害発生の日から10日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ四囲の実状によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	輸送費、人件費は別途計上
死体の処理	災害の際死亡した者	1 洗浄縫合消毒等の処理 1体当たり 3,500 円以内 2 一時保存 既存建物の借上費及びドライアイスの購入等は、通常の実費 既存建物以外は、1体当たり 5,500円以内 3 検案 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は別途計上

救助の種類	対 象	費用の限度額	救 助 期 間	備 考
障害物の除去	1 自力では除去できない者 2 居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれて生活に支障をきたしている場合	障害物の除去を行った1世帯当たりの平均が138,700 円以内	災害発生の日から10日以内(ただし、内閣総理大臣の承認により期間延長あり)	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難に係る支援 2 医療及び助産 3 災害にかかった者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	1人1日当たり 医師 21,800 円以内 歯科医師 20,900 円以内 薬剤師 18,100 円以内 保健師、助産師、看護師 17,000 円以内 土木・建築技術者 16,400 円以内 大工 27,600 円以内 など	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は、別途東京都条例で定める額

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
救助事務費	救助の事務を行うのに要した費用及び災害救助費の精算の事務を行うのに要した経費 1 時間外勤務手当 2 賃金職員等雇上費 3 旅費 4 需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料) 5 使用料及び賃借料 6 通信運搬費 7 委託費	国庫負担対象年度における各災害に係る左記費用について、当該年度歳出に区分される額を合算し、各災害の当該合算した額の合計額が、国庫負担対象年度に支出した救助事務費以外の費用の額の合算額に、次の1から7の区分に応じた割合を乗じた金額の合計額以内 1 3千万円以下の部分 百分の10 2 3千万円を超え6千万円以下の部分 百分の9 3 6千万円を超え1億円以下の部分 百分の8 4 1億円を超え2億円以下の部分 百分の7 5 2億円を超え3億円以下の部分 百分の6 6 3億円を超え5億円以下の部分 百分の5 7 5億円を超える部分 百分の4	救助の実施期間内	「救助事務費以外の費用の額」とは、救助の実施のために支出した費用、実費弁償のため支出した費用などの合計額をいう。

気象庁震度階級関連解説表

1. 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
2. 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
3. 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
4. この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
5. この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
6. この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度 相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	-	-
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	-	-
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	-
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物(住宅)	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	-	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	-	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	-	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂や液状化が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
7		

ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある。
鉄道の停止、 高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

大規模構造物への影響

長周期地震動による 超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いため、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する 施設の天井等の 破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

東京都の新たな被害想定

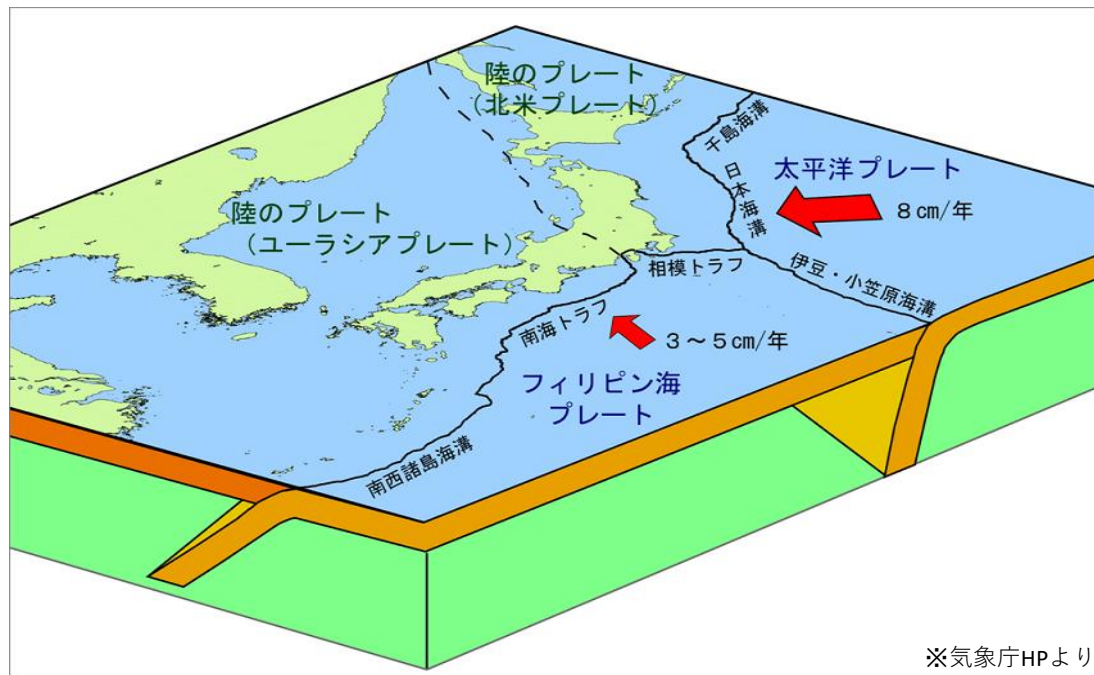
～首都直下地震等による東京の被害想定～

令和4（2022）年5月25日

東京都防災会議

新たな東京の被害想定の対象とした地震

- 東京の地下は、様々なプレートが沈み込む複雑な構造
- 新たな被害想定では、中央防災会議における見解や発生確率等を踏まえ想定地震を設定



※気象庁HPより

M7クラスの首都直下地震

- ✓ 都心南部直下地震 (M7.3)
- ✓ 多摩東部直下地震 (M7.3)
- ✓ 都心東部直下地震 (M7.3)
- ✓ 都心西部直下地震 (M7.3)
- ✓ 多摩西部直下地震 (M7.3)

➡ 発生確率：約70%
(上記5地震など、南関東地域で発生するM7クラスの地震の発生確率)

- ✓ 立川断層帯地震 (M7.4)

➡ 発生確率：0.5～2%

M8～9クラスの海溝型地震

- ✓ 大正関東地震 (M8クラス)

➡ 発生確率：0～6%

- ✓ 南海トラフ巨大地震 (M9クラス)

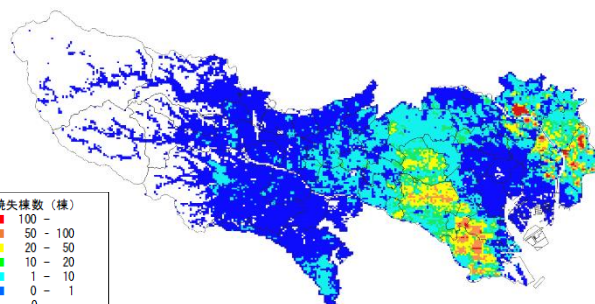
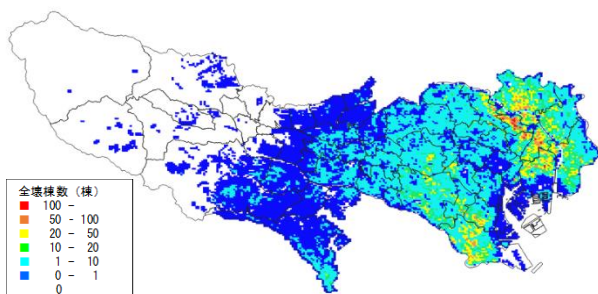
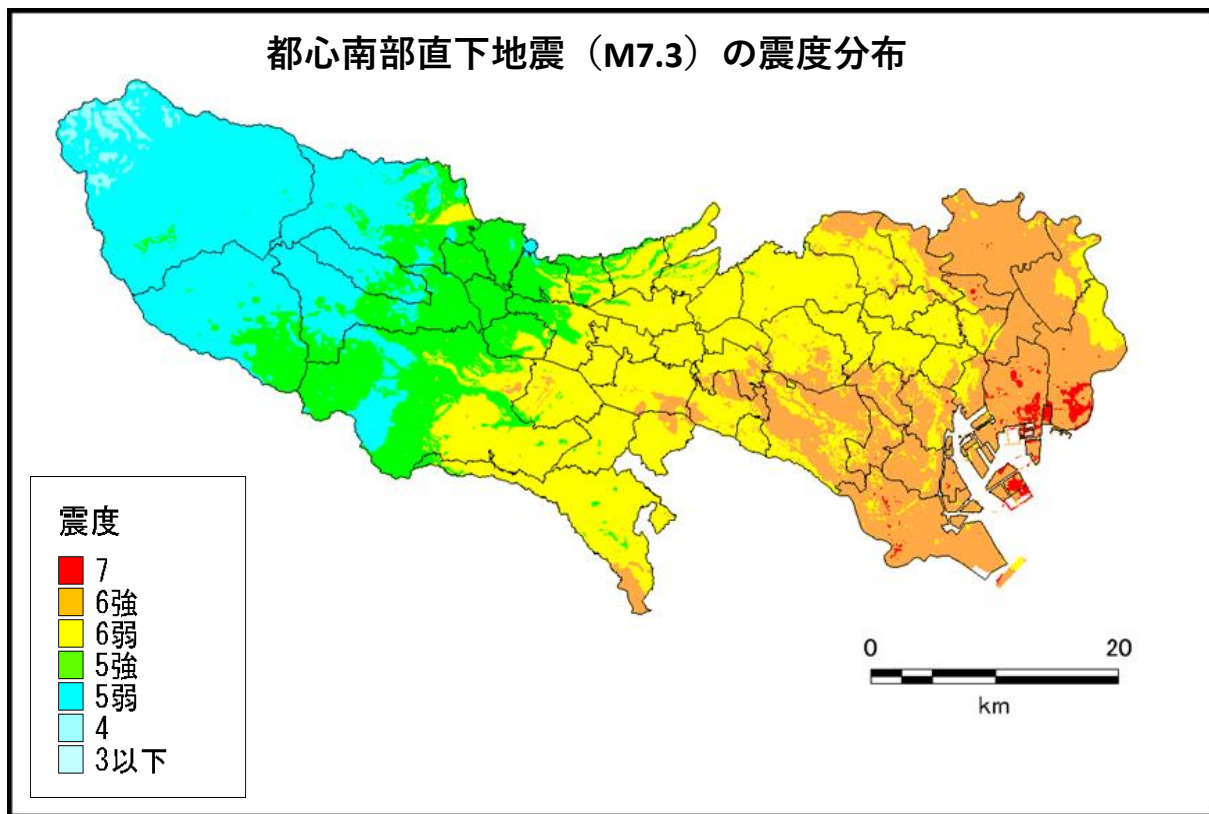
➡ M8～9クラスの発生確率：70～80%

各地震について被害を想定し、防災対策に活用

- 直下型地震：総合的な防災対策
- 海溝型地震：津波対策

東京における被害想定（都心南部直下地震）

- 都内で最大規模の被害が想定される地震で、震度6強以上の範囲は区部の約6割に広がる。
- 建物被害は194,431棟、死者は6,148人と想定



冬・夕方（風速8m/s）

物的被害	建物被害		194,431 (304,300)	棟
	要因別	揺れ等	82,199 (116,224)	棟
		火災	112,232 (188,076)	棟
人的被害	死者		6,148 (9,641)	人
	要因別	揺れ等	3,666 (5,561)	人
		火災	2,482 (4,081)	人
	負傷者		93,435 (147,611)	人
	要因別	揺れ等	83,489 (129,902)	人
		火災	9,947 (17,709)	人
避難者		約299万 (約339万)	人	

帰宅困難者

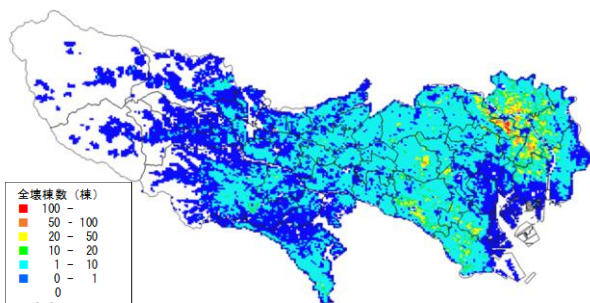
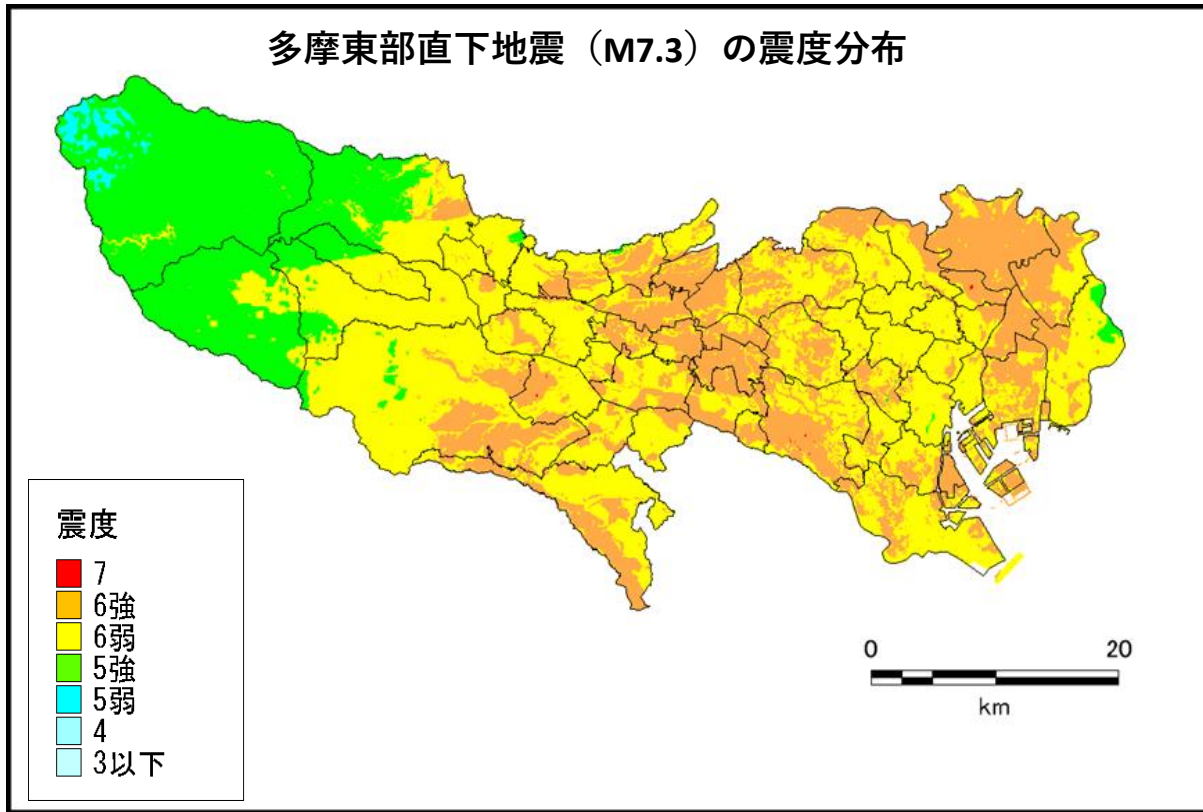
約453万
(約517万)

人

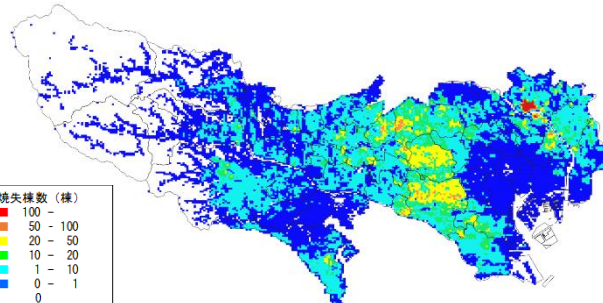
- ※ ()は前回想定の東京湾北部地震の被害量
- ※ 都心南部直下地震と東京湾北部地震では地震動が異なり、比較は困難であることに留意が必要
- ※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
- ※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

東京における被害想定（多摩東部直下地震）

- 多摩地域に大きな被害が想定され、震度6強以上の範囲は多摩地域の約2割に広がる。
- 建物被害は161,516棟、死者は4,986人と想定



全壊棟数分布



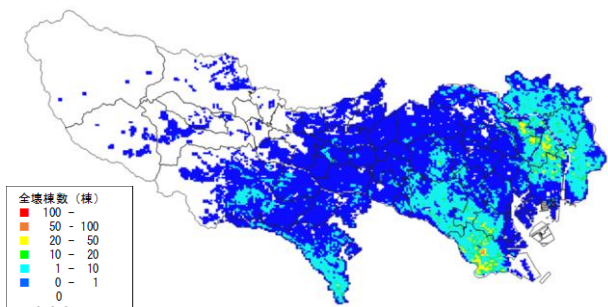
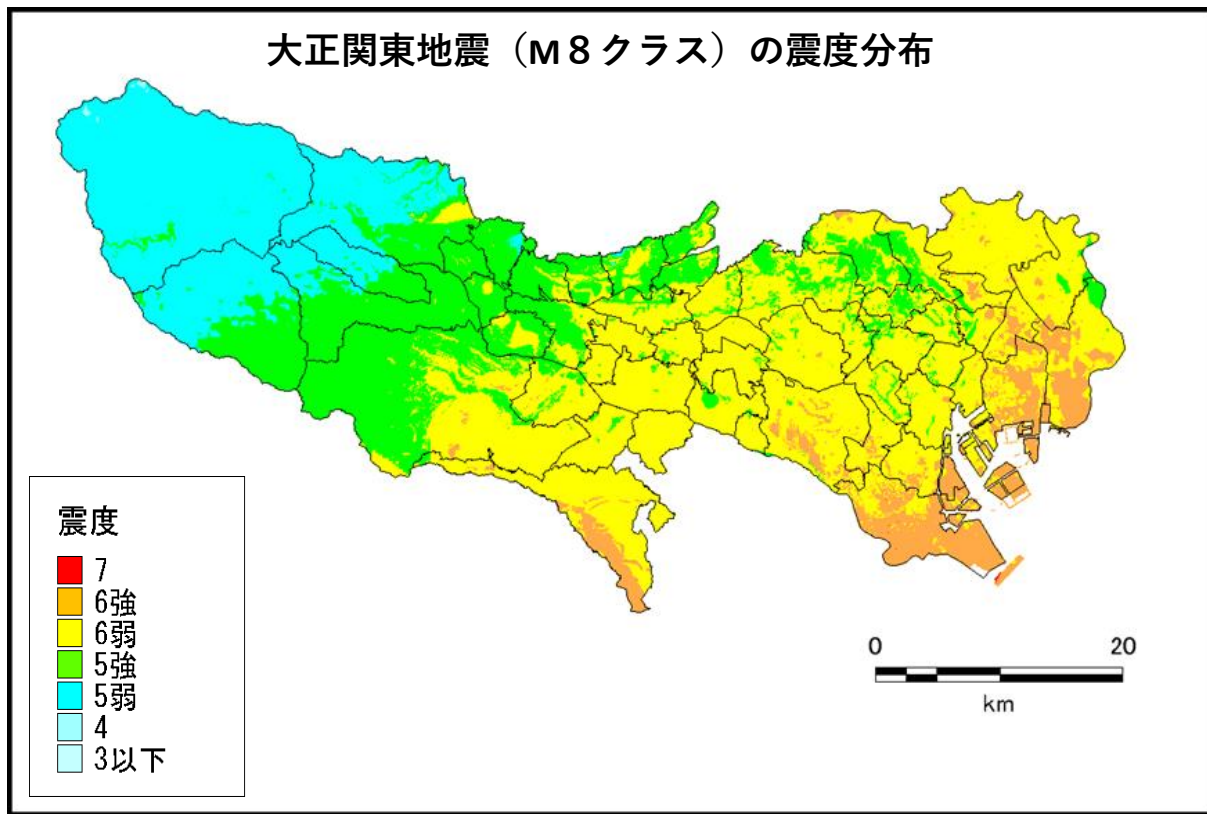
焼失棟数分布

		冬・夕方（風速8m/s）	
物的被害	建物被害	161,516	棟
	要因別	揺れ等	70,108 棟
		火災	91,408 棟
人的被害	死者	4,986	人
	要因別	揺れ等	3,068 人
		火災	1,918 人
	負傷者	81,609	人
	要因別	揺れ等	74,341 人
		火災	7,269 人
避難者		約276万	人

※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
 ※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

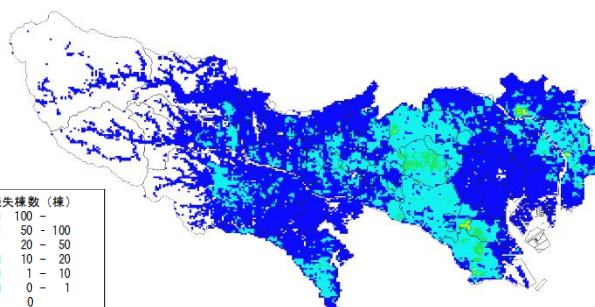
東京における被害想定（大正関東地震）

- 震度6強以上の範囲は区部の約2割に広がる。揺れは都心南部直下地震より規模が小さい。
- 建物被害は54,962棟、死者は1,777人と想定



116

全壊棟数分布



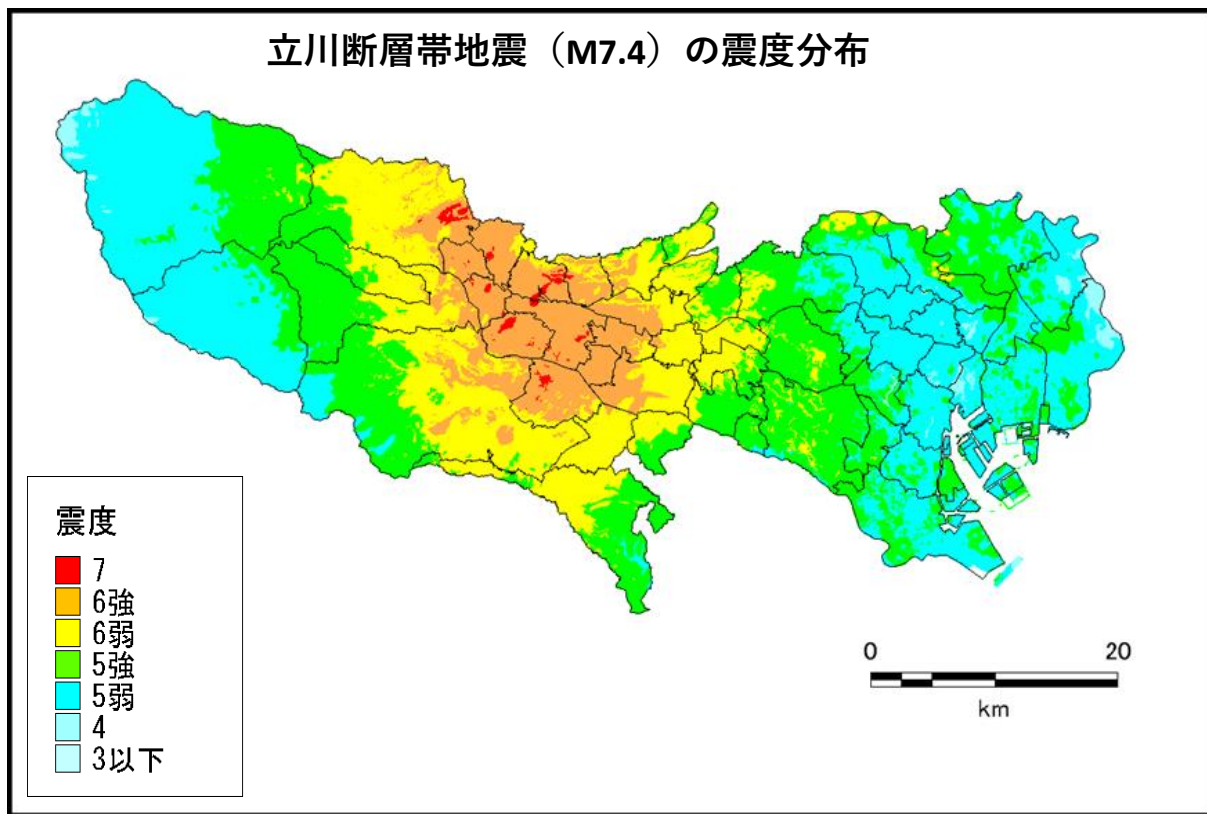
焼失棟数分布

		冬・夕方（風速8m/s）		
物的被害	建物被害	54,962	棟	
	要因別	揺れ等	28,319	棟
		火災	26,643	棟
人的被害	死者	1,777	人	
	要因別	揺れ等	1,221	人
		火災	556	人
	負傷者	38,746	人	
	要因別	揺れ等	37,070	人
		火災	1,676	人
避難者		約151万	人	

※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
 ※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

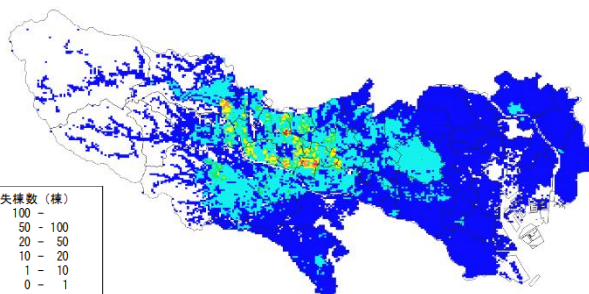
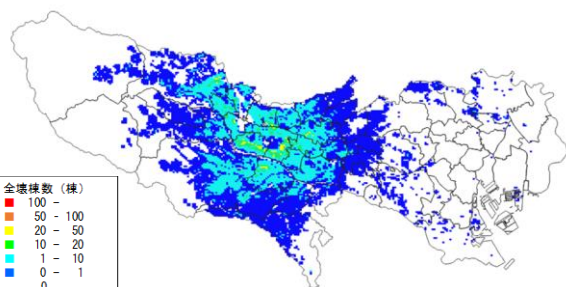
東京における被害想定（立川断層帯地震）

- 震度6強以上の範囲は多摩地域の約2割に広がる。
- 建物被害は51,928棟、死者は1,490人と想定



冬・夕方（風速8m/s）

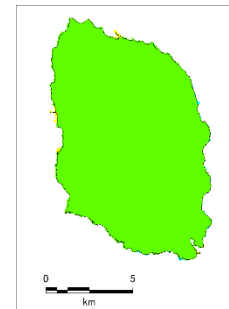
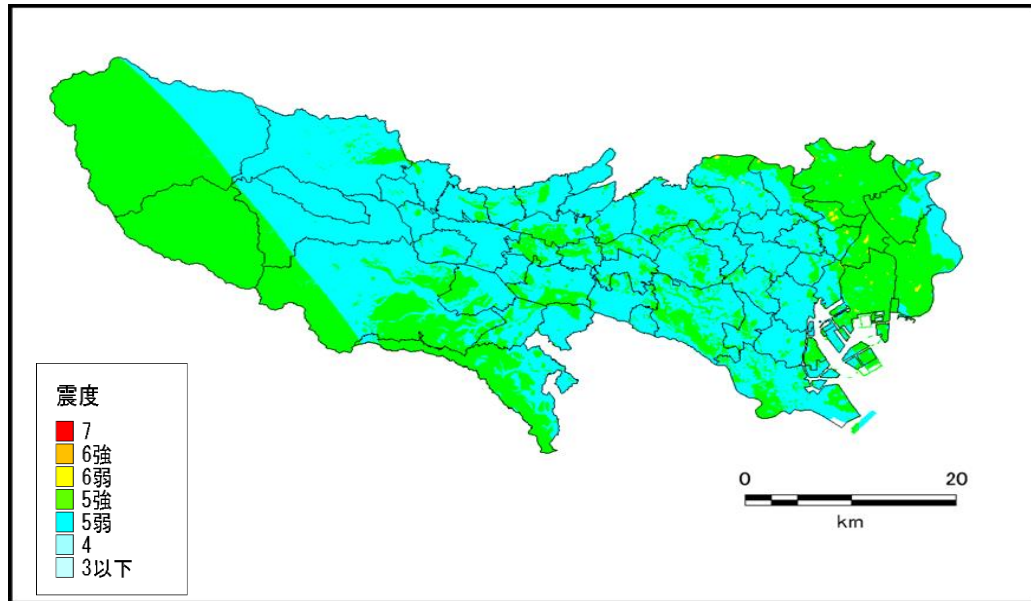
物的被害	建物被害	51,928 (85,735)	棟	
	要因別	揺れ等	16,066 (35,407)	棟
		火災	35,862 (50,328)	棟
人的被害	死者	1,490 (2,582)	人	
	要因別	揺れ等	716 (1,526)	人
		火災	775 (1,056)	人
	負傷者	19,229 (31,690)	人	
	要因別	揺れ等	16,672 (27,767)	人
		火災	2,556 (3,922)	人
避難者	約59万 (約101万)	人		



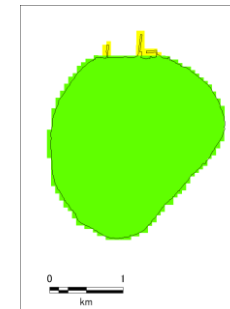
- ※ ()は前回想定での被害量
- ※ 地盤モデルを変更しているため、一概に比較は困難であることに留意が必要
- ※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
- ※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

東京における被害想定（南海トラフ巨大地震）

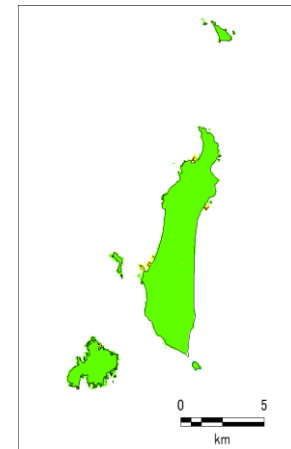
- 震度は区部・多摩・島しょいずれの地域でも、**ほぼ5強以下**となる。
- 揺れによる被害はほぼ発生しない見込み



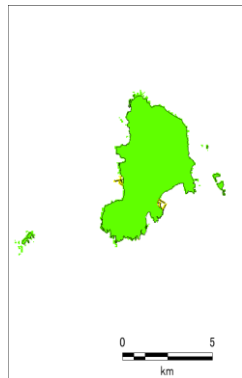
大島



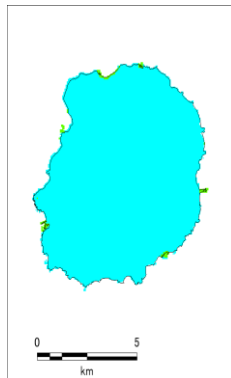
利島



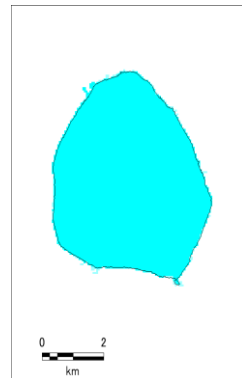
新島・式根島



神津島



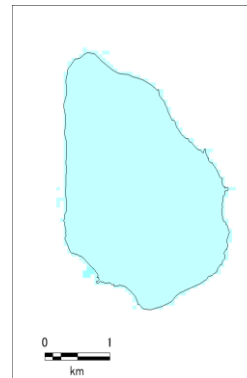
三宅島



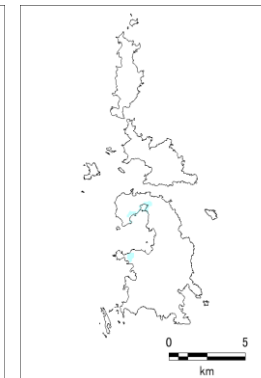
御蔵島



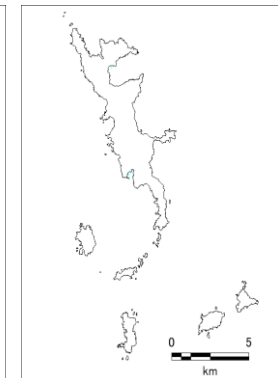
八丈島



青ヶ島

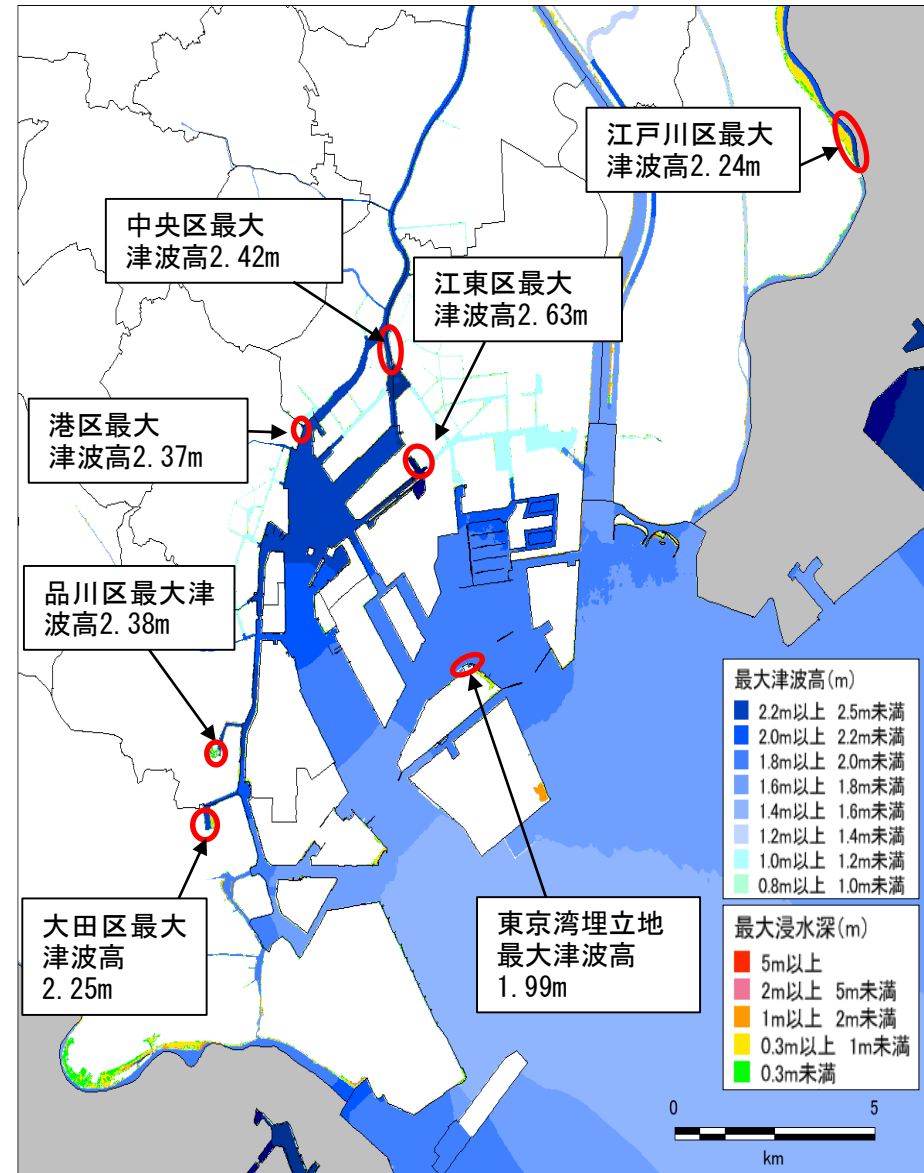
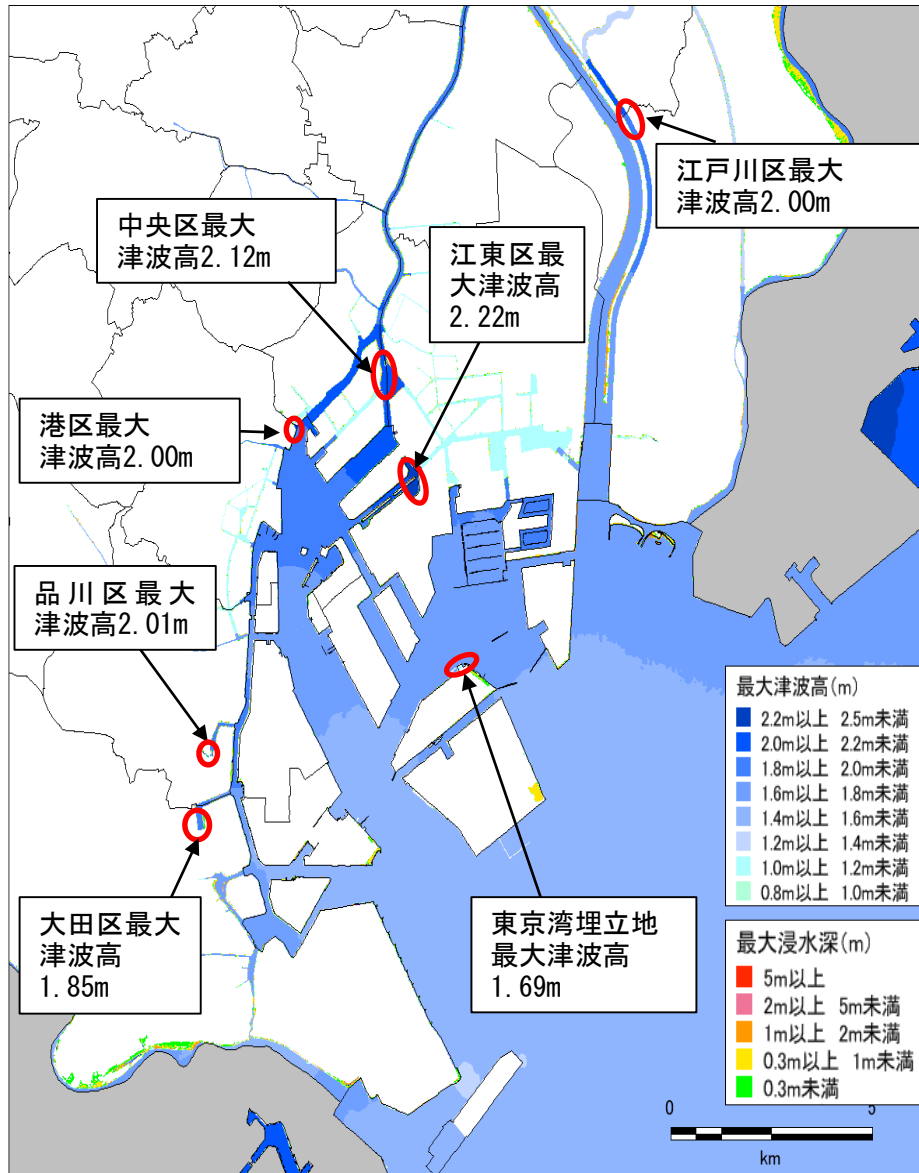


父島



母島

東京における被害想定（海溝型地震：区部）

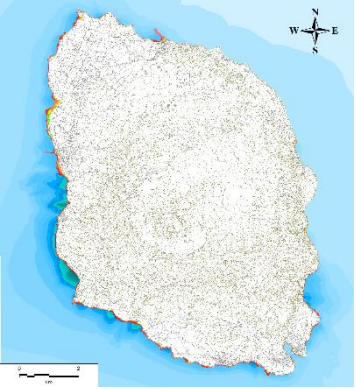


大正関東地震の各区における最大津波高とその場所

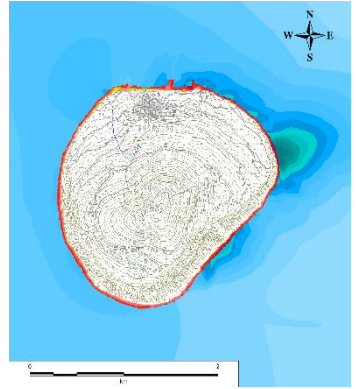
南海トラフ巨大地震の各区における最大津波高とその場所

津波高は最大 約 2 ~ 2.6 m 程度

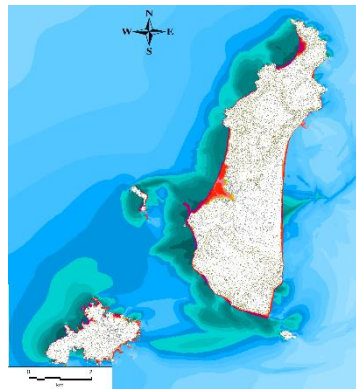
東京における被害想定（海溝型地震：島しょ地域）



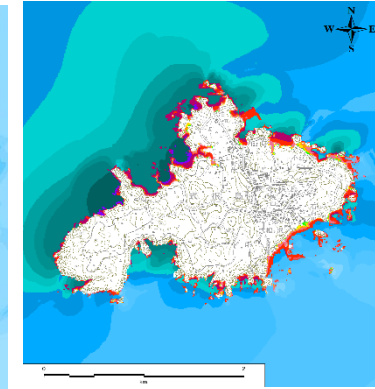
大島



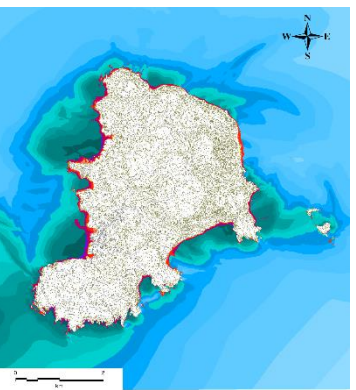
利島



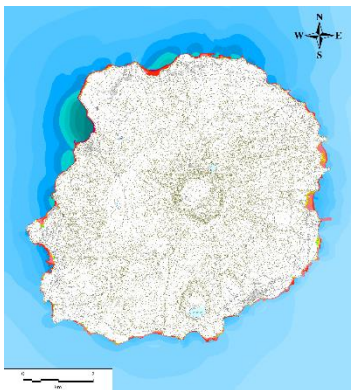
新島



式根島



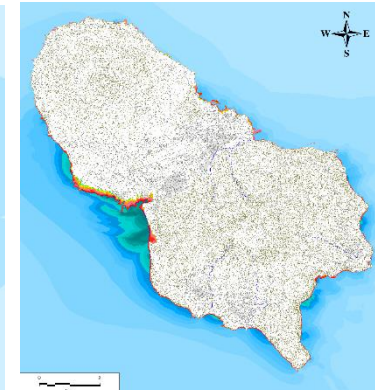
神津島



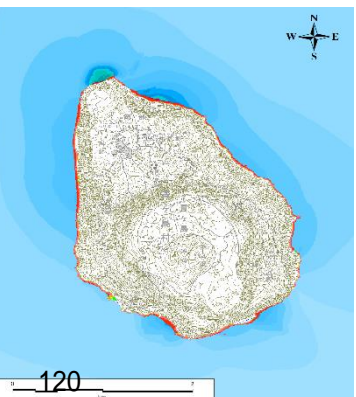
三宅島



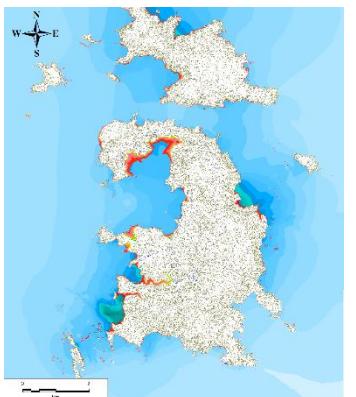
御蔵島



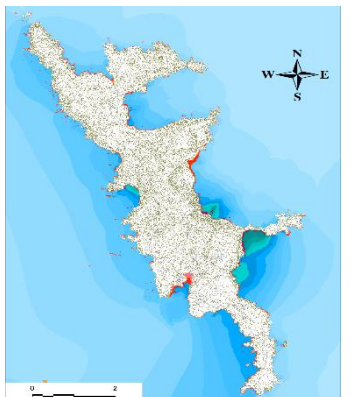
八丈島



青ヶ島



父島



母島

	最大津波高	到達時間
大島	約16m	約23分
利島	約17m	約19分
新島	約27m	約17分
式根島	約28m	約14分
神津島	約27m	約17分
三宅島	約16m	約25分
御蔵島	約7m	約30分
八丈島	約17m	約32分
青ヶ島	約14m	約36分
父島	約15m	約126分
母島	約16m	約108分

最大浸水深 (m)

20m以上	20m未満
10m以上	10m未満
5m以上	5m未満
2m以上	2m未満
1m以上	1m未満
0.3m以上	0.3m未満

最大津波高 (m)

30m以上	30m未満
20m以上	20m未満
15m以上	15m未満
14m以上	14m未満
13m以上	13m未満
12m以上	12m未満
11m以上	11m未満
10m以上	10m未満
9m以上	9m未満
8m以上	8m未満
7m以上	7m未満
6m以上	6m未満
5m以上	5m未満
4m以上	4m未満
3m以上	3m未満
2m以上	2m未満
1m以上	1m未満
0m以上	0m未満

建物被害
1,258棟
 (1,282棟)

死者
952人
 (1,774人)

※各島の浸水図は最大ケース

() は前回想定

最大津波高：式根島 約 28m

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①

※ 被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時には、記載した被害の様相とおりの事象が発生するものではないことに留意が必要

～首都直下地震が発生すると…（インフラ・ライフラインの復旧に向けた動き）～

想定条件

マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

発災直後～1日後

3日後

1週間後

1か月後

被災者を取りまく様相

発災後当面の間は、ライフライン寸断等、被災生活に大きな支障

- ▼ 液化化地域では、住宅の傾斜など、**継続的な居住や日常生活が困難化**
- ▼ 長周期地震動により**固定されていない本棚等が転倒**したり、家具、ピアノ、コピー機等が大きく移動し、人に衝突
- ▼ 本や食器、窓ガラス等が飛散し、ストーブ等の火気器具が転倒
- ▼ 停電で**住宅のエレベーターが停止**

- ▼ ライフライン停止等により、**空調やトイレ等が利用できない状態**が継続
- ▼ 品切れにより**飲食料等生活必需品の確保が困難化**

- ▼ ライフラインの状況により**空調やトイレ等の一部が利用できない状態**が継続
- ▼ 電力が復旧しても、保守業者による点検が終了するまでは、エレベーターが使用できないため、**復旧が長期化する可能性**
- ▼ 過剰な購買や買占めにより**生活必需品の品薄状態が継続**
- ▼ 自宅の再建や修繕を望んでも、**業者や職人等の確保が困難**

電力

- ▼ 広範囲で**停電が発生**
- ▼ 広い地域で**計画停電が実施される可能性**

- ▼ 徐々に**停電が減少**

- ▼ 発電所の停止など、電力供給量が不足し、電力需要が抑制されない場合などは、**計画停電が継続**する可能性

- ▼ 建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、安全点検の終了や管路の復旧により、**多くの地域で供給が再開**

上水道

- ▼ **断水が発生**



- ▼ **断水の復旧は限定的**

- ▼ **断水・濁水は段階的に解消**されるが、浄水施設等の被災による**断水は継続**

- ▼ **断水は概ね解消**するが、浄水施設等が被災した場合、**断水が長期化**する可能性

下水道

- ▼ **下水利用が制限**
- ▼ 排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**

- ▼ 一部地域で**下水利用が困難な状況が継続**

- ▼ 排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**



- ▼ 多くの地域で**利用制限解消**
- ▼ 排水管等の修理が終了するまで、集合住宅では、**水道供給が再開してもトイレ利用が不可**

ガス

- ▼ 一般家庭で使用される低圧ガスは、**安全措置が作動し、広域的に供給が停止**
- ▼ 各家庭でも、**震度5弱程度以上で自動遮断**

- ▼ 低圧ガス管路の安全点検や復旧作業が終了せず、**一部の利用者への供給停止が継続**



- ▼ 安全点検の終了や管路の復旧により、建物倒壊や焼失など復旧困難エリアを除き、**多くの地域で供給が再開**

通信

- ▼ 音声通信やパケット通信の**利用に支障**
- ▼ 輻輳により**音声通話はつながりにくくなる**
- ▼ メール、SNS等の**大幅な遅配等が発生**

- ▼ 携帯基地局電源の枯渇により**不通エリア拡大の可能性**
- ▼ 音声通信もパケット通信も**利用困難が継続**

- ▼ **順次、通信が回復**

- ▼ 通信設備の被害状況によっては、**電話やインターネット等通信が長期間に渡り不通**となる可能性

鉄道

- ▼ 点検や被災等で、都内のJR在来線、私鉄、地下鉄が**運行停止**



- ▼ **新幹線も運行停止**し、都外からの**来街者の多くが帰宅困難**

- ▼ 道路寸断や、交通規制、渋滞等により、**バス等の代替交通による移動も困難**

- ▼ 復旧完了区間から順次運行が再開するが、**多くの区間で運行停止が継続**

- ▼ 橋脚などの**大規模被害や線路閉塞、車両脱線等**が発生した場合、**復旧まで1か月以上の期間が必要**となる可能性

道路

- ▼ 高速道路及び主要一般道において、**交通規制が実施され、一般車両の通行が規制**
- ▼ **環状七号線の内側方向への流入禁止等**の交通規制が実施
- ▼ ガソリンスタンドは**当面給油不能か長蛇の列**

- ▼ 高速道路や主要道路で**交通規制が継続**

- ▼ 通行可能な道路において、鉄道等の運休継続で車両利用が増え、**慢性的な渋滞が継続**

- ▼ 高速道路や直轄国道等の主要路線は**段階的に交通規制解除**

- ▼ その他道路では**段階的に閉塞や交通規制が継続**する可能性

- ▼ 土砂災害等により道路が寸断された場合、**復旧までは数か月以上を要**する可能性

- ▼ 羽田空港等は、徐々に**一般利用客の輸送を再開**

◆ 発災後当面の間は、ライフラインや公共交通機関など、身の回りの生活環境に大きな支障が生じるとともに、被害が甚大な場合は、その復旧が長期化するおそれ

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相②

※ 被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の様相どおりの事象が発生するものではないことに留意が必要

～首都直下地震が発生すると…（救出救助機関等による応急対策活動の展開）～

想定条件

マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

応急対策活動をとるまわく様相

道路、輸送拠点等

通信

発生直後

大規模地震の発生を受け、全国からの応援とともに、警察・消防・自衛隊等の関係機関による救出救助等の応急活動が、各地で展開される。

- ▼耐震性の低い木造建物やビル・マンションの倒壊等が発生し、多数の閉じ込めが発生
- ▼住宅や事業所の火気・電気器具等から出火し、同時多発火災が発生。鎮火まで24時間以上必要（特に木造住宅密集地域では被害が顕著）
- ▼火災旋風や強風下での地震が発生した場合、飛び火等によりさらなる広域延焼が発生する可能性
- ▼タンク等から可燃性物質の漏洩等による出火が発生する可能性
- ▼落橋等により、列車や車の事故、転落等が発生する可能性
- ▼斜面崩壊が発生し、道路寸断による集落の孤立等発生の可能性



出典：東京消防庁

1日後

- ▼強い余震により、本震で倒壊しなかった建物の倒壊など、被害拡大の可能性
- ▼復電時の電気機器のショートなど、通電火災等が発生する可能性
- ▼周辺道路の障害物が除去されていない場合、消火活動が妨げられ鎮火が遅れる可能性
- ▼強い余震や集中豪雨等が発生した場合は、より大規模な斜面崩壊等が発生し、被害が拡大する可能性
- ▼高齢者や既往症を持つ人などが、避難所等の慣れない環境での生活により、病状が悪化し、死亡する事例が増加（震災関連死）



1週間後

- ▼強い余震が発生した場合、本震では倒壊しなかった建物が倒壊するなど、さらなる被害拡大の可能性
- ▼地震後に豪雨等が発生した場合は、より大規模な斜面崩壊や地すべり、土石流が発生し、被害が拡大する可能性
- ▼高齢者や既往症を持つ人などが、避難所等の慣れない環境での生活により、病状が悪化し、死亡する事例が増加（震災関連死）

1か月後

- ▼橋梁等の被害、沿道建物や電柱等の倒壊、道路沿線での延焼火災、液状化に伴う段差、トンネルの天井落下等の被害が発生し、至る所で道路寸断が発生し、被害状況の確認や救出救助、消火活動等が困難化
- ▼停電に伴う信号機等の滅灯により、交通事故や渋滞が多発し、緊急通行車両の移動が困難化する可能性
- ▼施錠したまま放置された車両が、渋滞の助長や緊急通行車両の活動の妨げとなる可能性
- ▼道路啓開で生じた障害物を道路上に仮置きするため、車線が限定され、救出救助活動等の遅延が発生
- ▼空港は、滑走路等、航空機の発着に支障がある被害を確認するため一時閉鎖
- ▼多数の避難者、帰宅困難者等が公園やグラウンド等に滞留し、ヘリコプターの離発着に使用できない可能性



- ▼高速道路や国道、都道等の主要道路は、一部で通行不能区間が残るが、緊急輸送道路の啓開は概ね完了
- ▼細街路が多い地域等では、障害物等の撤去が進まず、救出救助活動や物資や医療搬送等への影響が継続
- ▼空港は支障がないと判断され次第、直ちに緊急輸送ネットワーク拠点として運用（被害が深刻な場合は利用開始が遅延）
- ▼道路被害や渋滞、港湾の被害の影響により、燃料供給が遅滞した場合、災害対応車両等への燃料が不足する可能性



- ▼高速道路及び直轄国道等の主要路線で段階的に交通規制が解除
- ▼生活道路等において、道路管理者や周辺住民による道路啓開が徐々に進展
- ▼被害が多いと、重機等がすべての現場に行き渡らず、道路の啓開作業等が長期化
- ▼土砂災害等により道路が寸断された場合、復旧までは数か月以上を要する可能性
- ▼羽田空港等は、救出救助活動や物資輸送拠点として運用を継続しつつ、徐々に一般利用客の輸送を再開



- ▼電話通信が大量に発生し、通話の輻輳が生じるが、一般通話を制御することで、警察、消防や災害対策本部等の重要な通信は優先的に確保
- ▼多くの基地局で非常用電源が枯渇し、不通地域がさらに拡大

- ▼計画停電が実施される場合、基地局の停波等により、さらなる通信障害が発生する可能性
- ▼停電継続地域において、交換機等の非常用発電機の燃料が枯渇した場合、通信確保が困難化

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相④

～首都直下地震が発生すると…(避難所での避難生活)～

※被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の様相どおりの事象が発生するものではないことに留意が必要

想定条件 マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

避難所をとりまく様相

電力・通信

飲食・物資

トイレ・衛生

発災直後～1日後

自宅が揺れに伴い損傷を受け、ライフラインも不通になったため、避難所へ避難する。



- ▼避難者に加え帰宅困難者も避難所に殺到し、収容力を越える事態が発生
- ▼停電や通信の途絶等により、**避難者数の把握や安否確認、必要な物資の把握が困難化**
- ▼住民同士のつながりが希薄な地域では、助け合いが進まず、**避難所の運営等が混乱**するおそれ

- ▼スマートフォン等のバッテリーが切れ、家族との連絡等が困難化
- ▼多くの携帯基地局で非常用電源が枯渇し、不通地域がさらに拡大
- ▼利用可能地域でも輻輳により、携帯電話の通話がつながりにくくなる
- ▼メール、SNS等の大幅な遅配等が発生

- ▼備蓄により飲用水が確保されるが給水車による給水は限定的
- ▼臨時の避難所等を把握できず、食料や救援物資等が配給されない事態が発生
- ▼避難所外避難者等が飲食料を取りに訪れるため、避難所物資が早期に枯渇する可能性

- ▼管理等が適切に行われず、**避難所や仮設トイレの衛生環境が急速に悪化**する可能性
- ▼特に夏季においては感染症の発生につながる可能性
- ▼汲み取り式のトイレでは、バキュームカーの不足等で早期に使用が困難化



3日後

- ▼在宅避難者の家庭内備蓄が枯渇し、**時間経過とともに避難所への避難者が増加**
- ▼必要なスペースや物資の確保等のケアが行き渡らず**避難者のストレスが増加**
- ▼ごみ・し尿処理収集の遅れにより、生活ごみやし尿が回収されず**避難所衛生状態が急速に悪化**
- ▼過密やプライバシー欠如、劣悪な衛生環境等を忌避し、**屋外に避難する避難者が発生**

- ▼発電機の燃料が枯渇した避難所等では、テレビやスマートフォンによる**情報収集や、照明、空調等の利用が困難化**

- ▼道路被害や渋滞等により、**必要なタイミングで必要量の物資を供給することが困難化**
- ▼段ボールベッド等、要配慮者の避難所生活環境改善に資する物資が不足

- ▼燃料が枯渇した場合、非常用電源で機能していた水洗トイレが機能を停止し、使用困難化



1週間後

- ▼高齢者や既往症を持つ人等が、**慣れない環境での生活により病状が悪化**する可能性
- ▼プライバシー不足や生活ルール、ペット等に関する**トラブル増加**
- ▼避難所へ避難していた避難者が、自宅等へ戻り始める
- ▼道路寸断や交通機関の状況の違い等により、**支援物資やボランティアの供給にばらつきが発生**

- ▼計画停電が実施される場合、基地局の停波等により、さらなる**通信障害が発生**する可能性

- ▼必要とする情報や物資等が変化・多様化し、**行政が避難者のニーズに対応しきれなくなる**

- ▼衛生環境が悪化した場合に、インフルエンザ、新型コロナウイルス、ノロウイルス等の**感染症が蔓延**する可能性

- ▼清掃が行き届かず、ほこりが舞うことによって気管支炎を発症し、特に喘息等の**既往症を有する人は症状が悪化する**可能性

1か月後

- ▼高齢者や既往症を持つ人などが、**慣れない環境での生活により病状が悪化**する可能性
- ▼避難者、特に外国人など、**生活習慣や文化等が異なる人たちの精神的負担が増大**
- ▼ライフライン復旧や交通機関再開に伴い、避難者が自宅や親戚・知人宅、応急仮設住宅等に移り、**避難者数が減少**
- ▼自宅や他の避難先等へ移動した避難者の**所在把握が困難化**

- ▼停電により空調が利用できず、**熱中症や脱水症状**になったり、寒さから**風邪をひく等、体調を崩す**可能性

- ▼物資不足が長期化した場合、**略奪や窃盗など、治安の悪化**を招く可能性



◆被害が甚大な地域での避難所生活は、発災直後の混乱のみならず、電力・通信、飲食・物資、トイレ・衛生など、様々な課題が発生し、時間を追うごとに多様化

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相④

～首都直下地震が発生すると…（住み慣れた自宅等での避難生活）～

※被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の様相とおりの事象が発生するものではないことに留意が必要

想定条件

マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

自宅をとりまく様相

強い揺れが襲い、ライフラインも不通となったが、幸いにも自宅は大きな被害もなく、周囲も火災などの危険はない。また、備蓄もある程度していたため、在宅避難を開始することに。

- ▼大きな揺れや長周期地震動により、中高層階を中心に歩くことが困難化。未固定の本棚の転倒や、キャスター付きの家具やコピー機等の移動で人に衝突
- ▼マンションの中高層階ではエレベーターの停止により地上との往復が困難となり、十分な備えがない場合、在宅避難が困難化
- ▼液状化が発生した地域では、住宅の傾斜や断水の発生等により居住が困難化
- ▼自宅の片づけ等のために一時帰宅した際に、大きな余震が発生すると、本震で脆弱化していた建物の倒壊等により、死傷者が増加する可能性



- ▼家庭内備蓄が枯渇し、時間経過とともに避難所への避難者が増加
- ▼大きな余震が続く場合、在宅避難者が不安等を感じ、屋外に避難するが、冬季は体調悪化による被害の拡大が懸念
- ▼生活ごみや片付けごみが、回収されずに取り残されたり、不法に捨てられたりして、悪臭などの問題が発生



- ▼心身機能の低下により、生活不活発病となるなど、体調を崩す人が増加
- ▼電力が復旧しても、保守業者による点検が終了するまでは、エレベーターが使用できず、復旧が長期化する可能性

- ▼心身機能の低下により、生活不活発病となるなど、体調を崩す人がさらに増加
- ▼自宅の再建や修繕を望んでいても、建設業者や職人等が確保できない可能性



電力・通信

- ▼需要を抑制し、供給とのバランスを図るため、広い地域で計画停電が実施される可能性
- ▼多くの携帯基地局で非常用電源が枯渇し、不通地域がさらに拡大
- ▼利用可能地域でも、輻輳により、携帯電話の通話がつながりにくくなる
- ▼メール、SNS等の大幅な遅配等が発生
- ▼停電が発生した地域では、電源を利用する電話機（留守番電話、光回線利用型電話等）や、インターネット通信機器（ルーター等）は使用不能

- ▼発電所の停止など、電力供給量が不足し、利用の自粛が不十分な場合や電力需要が抑制されない場合、計画停電が継続される可能性

- ▼計画停電が実施される場合、基地局の停波や、自宅のWi-Fi設備の機能停止により、さらなる通信障害が発生する可能性

- ▼停電が継続する地域では、電源を利用する電話機（留守番電話、光回線利用型電話等）や、インターネット通信機器（ルーター等）は使用不能

- ▼停電により空調が使用できず、熱中症や脱水症状になったり、寒さから風邪をひく等、体調を崩す可能性

飲食・物資

- ▼スーパーやコンビニで、飲食料や生活必需品等が売り切れ、物資を確保することが困難化
- ▼避難所外避難者等が、飲食料を受け取りに来るため、避難所の物資が早期枯渇する可能性
- ▼応急給水拠点に、多数の住民が殺到し、長蛇の列となり、夏場などに炎天下で給水を待つ住民が熱中症などになる可能性



- ▼高架水槽を設置する住宅では、水道が供給されていても、停電や計画停電が継続した場合、揚水できず、水道が使えない状態が継続する可能性



- ▼道路啓開やサプライチェーン復旧の状況により、地域ごとに店舗での品ぞろえに偏りが生じる可能性

- ▼余震等への不安などから過剰な購買行動が発生し、慢性的な品不足が継続する可能性

- ▼受水槽や給水管など、住宅内の給水設備が被害を受けた場合、断水が継続し、復旧が長期化する可能性

トイレ・衛生

- ▼マンション等の集合住宅では、水道が供給されていても、排水管等の修理が終了していない場合、トイレ利用が不可

- ▼家庭内備蓄をしていた携帯トイレが枯渇したり、トイレが使用できない期間が長期化した場合、在宅避難が困難化

防災直後

1日後

3日後

1週間後

1か月後

◆自宅が安全な場合、日頃から十分に備えておくことで住み慣れた自宅に留まることは有効だが、ライフライン復旧が長期化した場合、生活が徐々に困難化していく

身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相⑤

～首都直下地震が発生すると…（帰宅困難者をとりまく状況）～

※ 被害の様相は一つの想定として作成したものであり、実際の災害時に、記載した被害の様相とおおむねの事象が発生するものではないことに留意が必要

想定条件 マグニチュード7.3/冬/18時/風速8m/s

帰宅困難者をとりまく様相

電力・通信

飲食・物資

トイレ・衛生

発災直後

繁華街で買い物途中、突然大きな揺れに襲われた。駅に向かうも電車は運転見合わせとなっている。家族とも連絡がとれず、途方に暮れている。



- ▼通信の途絶等により家族の安否が確認できず、**多くの人々が徒歩や自転車等で自宅に帰ろうとする**
- ▼余震による看板の落下や延焼火災等の二次災害に、**帰宅困難者が巻き込まれる等により、徒歩による帰宅が困難化**
- ▼公共交通機関の運休等により、子供等の**保育園等からの迎えが困難化**
- ▼スーパー・コンビニ等は、被災により利用できなくなったり、**早期に在庫が枯渇**
- ▼帰宅困難者が**一時滞在施設等に多数殺到し、周辺が混乱**する可能性
- ▼一時滞在施設の場所等がわからず、**帰宅困難者が避難所へ多数訪れる**
- ▼非常用電源等が整備されていない一時滞在施設では、停電により、**空調が停止し、季節によっては滞在継続が困難化**
- ▼オフィスビル等では窓の開閉ができず、夏季の発災などで空調停止した場合、滞在が困難となり、**さらに多くの従業員や施設利用者等が路上に溢れ出す**
- ▼自宅等へ移動する人や屋外に滞留する人で**道路上が混雑し、救命救急、消火活動等に著しい支障**
- ▼**夜間・休日等の発災は、交通機関の運行停止に伴い従業員の出勤が困難**

- ▼帰宅困難者の持つ携帯電話・スマートフォン等のバッテリーが切れ、**家族等との連絡や安否確認が困難化**
- ▼公衆電話はこの10年間で半減しており、残された**公衆電話に長蛇の列が発生**
- ▼災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板（web171）の運用が開始
- ▼多くの携帯基地局で非常用電源が**枯渇し、不通地域がさらに拡大**
- ▼携帯電話が利用可能な地域でも、**輻輳により音声通話はつながりにくくなる。メール、SNS等の大幅な遅延等**が発生

- ▼自宅等に帰ろうとする**帰宅困難者が飲食料を取りに一時滞在施設等へ殺到し、備蓄物資が早期に枯渇**する可能性
- ▼帰宅困難者等が避難所に飲食料を受け取りに来るため、**避難所物資が早期に枯渇**する可能性



- ▼停電や断水等により、**公共施設やコンビニ等のトイレが利用できない**
- ▼非常用電源等が整備されていない一時滞在施設等では、**断水や排水管の支障等により、水洗トイレが利用できない**

1日後

- ▼道路寸断や交通規制等により**バス等による代替輸送も困難化**するため、道路・鉄道の復旧が長期化する地域では、**勤務先、通学先や一時滞在施設等での滞在期間が長期化**
- ▼保護者等が保育園等へ迎えに行けない状態が続くと、**保育士等も帰宅できず、保育園等にとどまり続ける必要**
- ▼滞在期間長期化に伴い、勤務先や通学先、一時滞在施設における**飲食料やトイレなどの滞在環境の確保が困難化**
- ▼運行を再開した区間では、**駅やその周辺に多くの人々が殺到**
- ▼深夜から早朝の時間帯や休日に発災した場合は、公共交通機関の運行停止に伴い事業所等に十分な数の**従業員が出勤できない状態が一週間以上継続し、業務継続が困難化**

- ▼計画停電が実施される場合、基地局の停波等により、**さらなる通信障害が発生**する可能性
- ▼発電機の燃料が枯渇した一時滞在施設等では、テレビやスマートフォンによる**情報収集や、照明、空調等の利用が困難化**
- ▼停電により**空調が利用できず、熱中症や脱水症状になったり、寒さから風邪をひく等、体調を崩す**可能性

- ▼一時滞在施設等に想定以上の帰宅困難者が殺到した場合、**帰宅困難者用物資がより早期に枯渇**する可能性

- ▼帰宅困難者が滞在する職場・学校・一時滞在施設の**水洗トイレについて、排水管の故障等により機能が停止が継続**

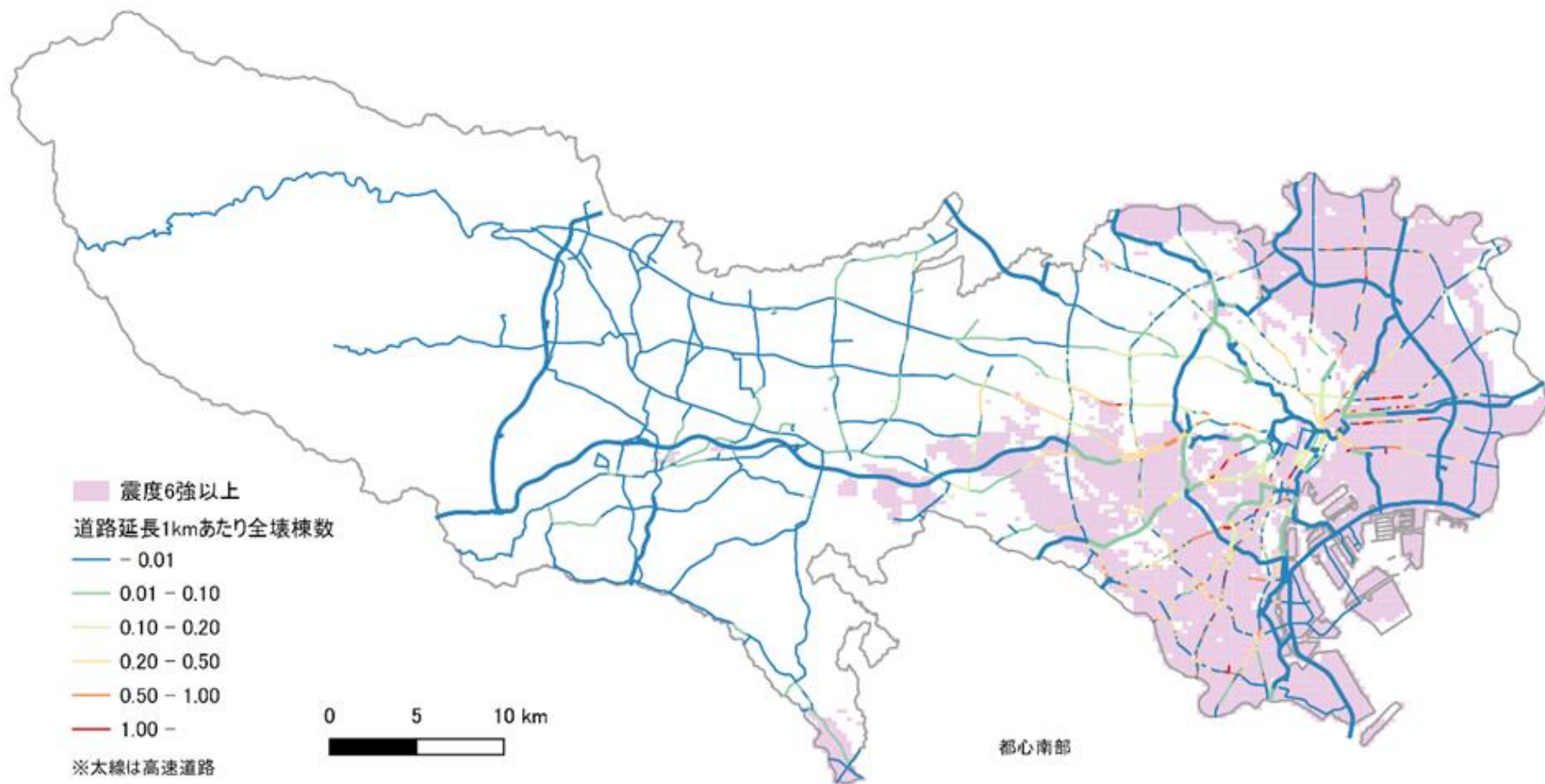


125 多くの外出者が一斉に帰宅しようとして、救出救助活動に支障をきたすほか、沿道の道路閉塞や延焼火災、余震等で帰宅困難者自身の安全確保にも重大な支障

※ 身の回りで起こり得る災害シナリオと被害の様相①～⑤における写真について、特段の記載がないものは、（一財）消防防災科学センターの出版

特定緊急輸送道路における交通支障

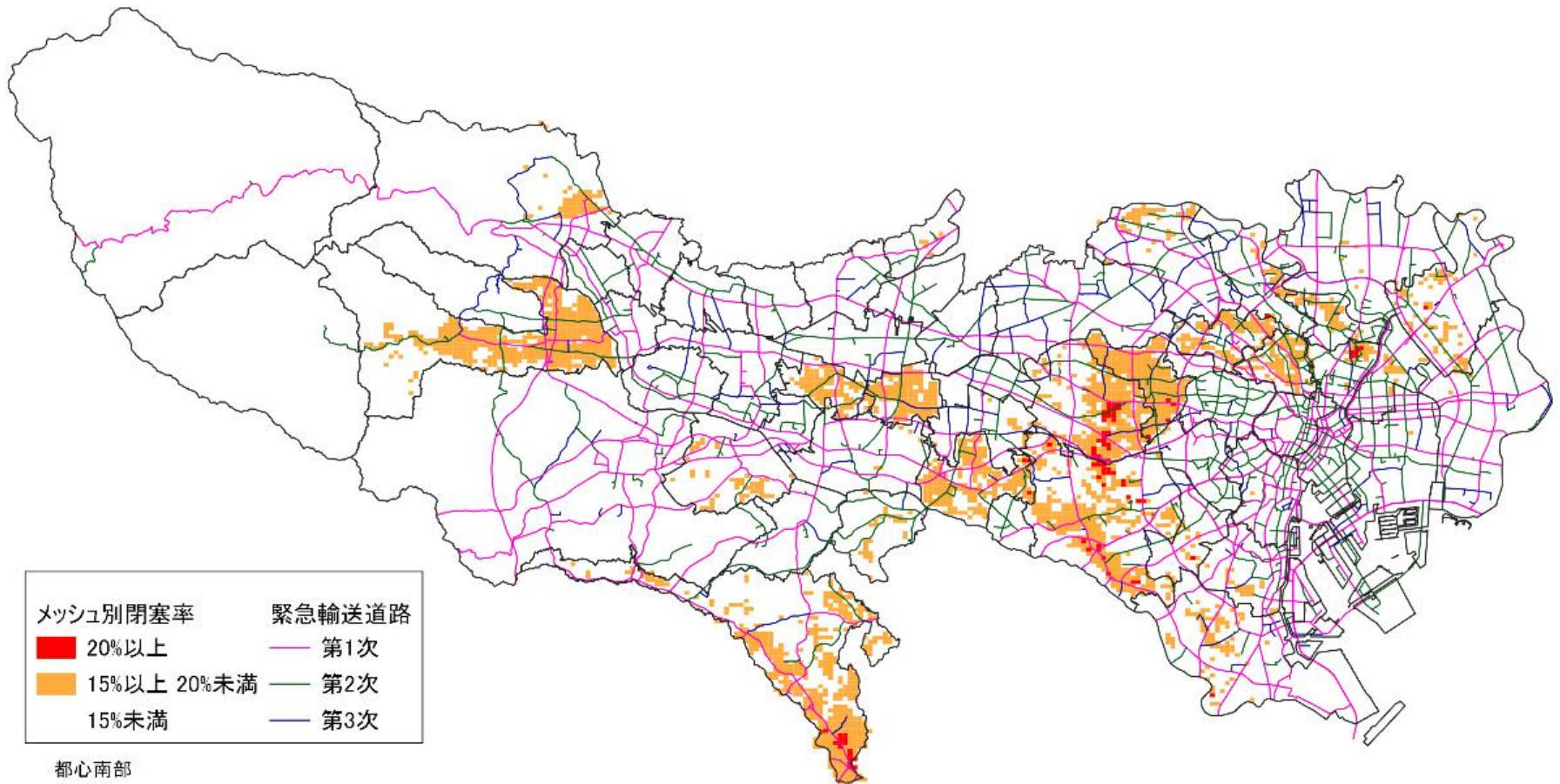
- 道路延長 1 kmあたりの全壊棟数分布
特定緊急輸送道路の沿道における建物の倒壊リスクを視覚化



都心南部直下地震 (M7.3) における想定

細街路の閉塞

- 建物倒壊による細街路の道路閉塞率
特定緊急送道路等主要道路につながる「細街路」の閉塞リスクを視覚化

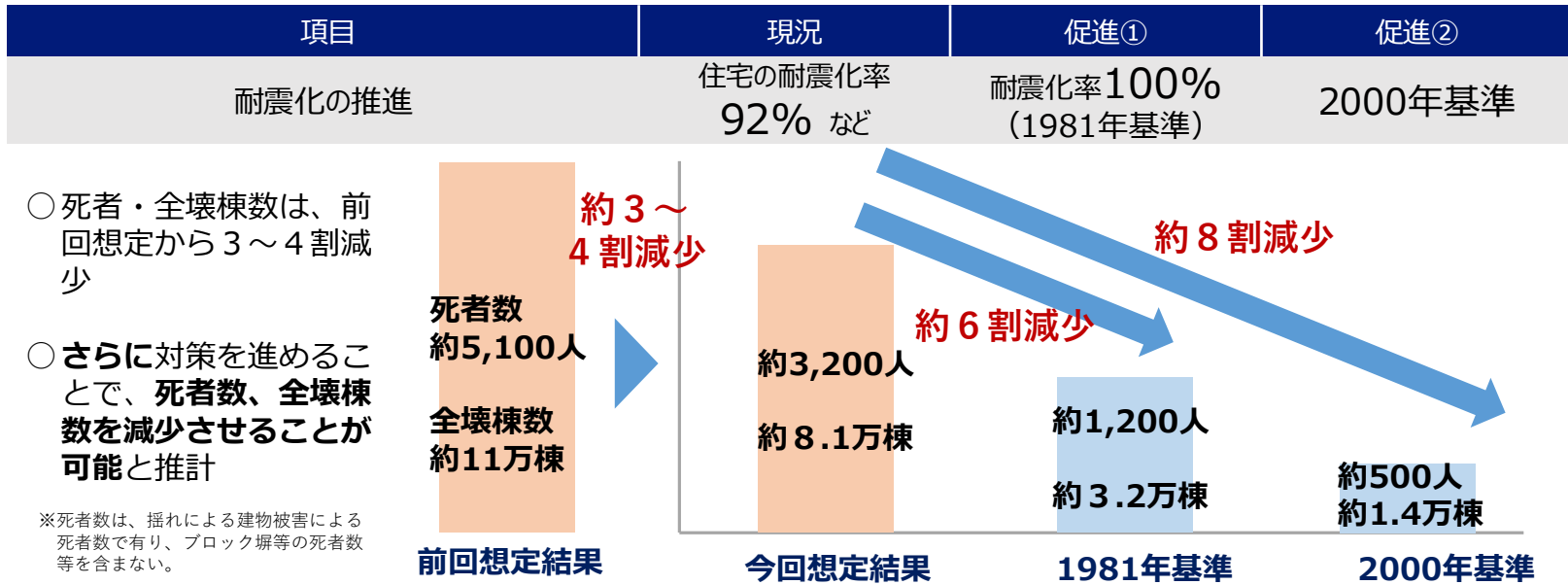


都心南部直下地震 (M7.3) における想定

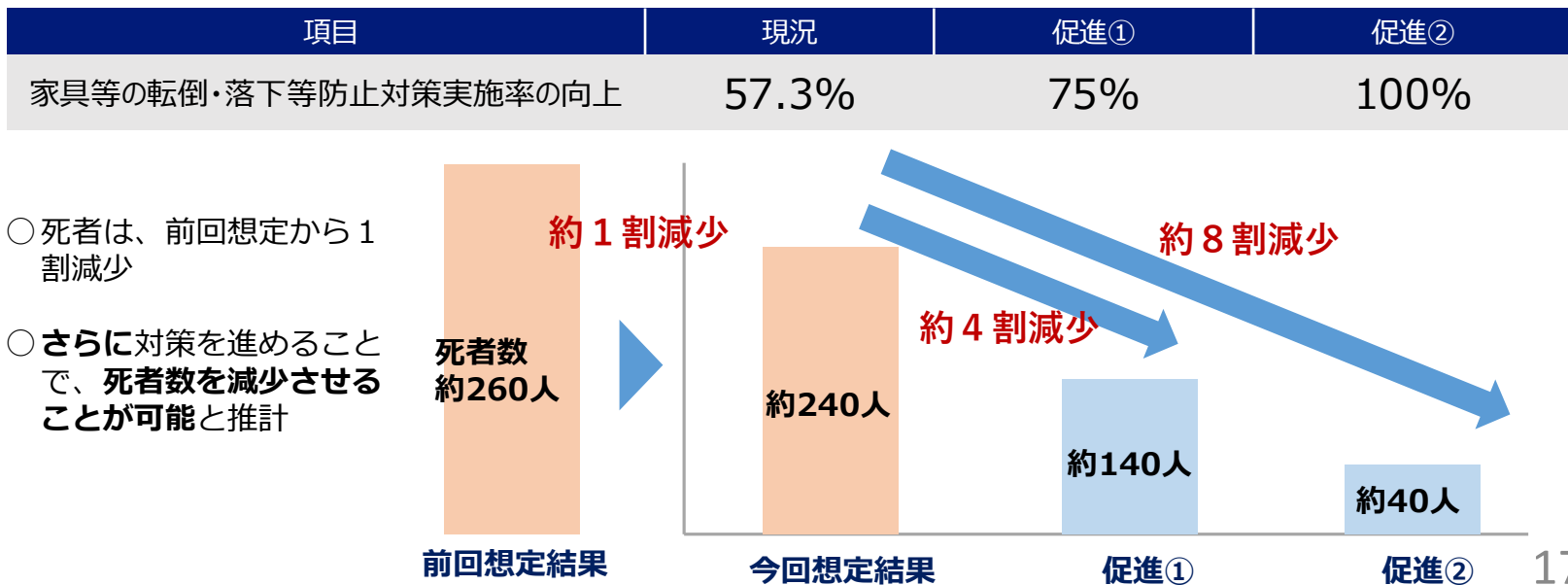
防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計

耐震化の推進



家具転倒防止対策



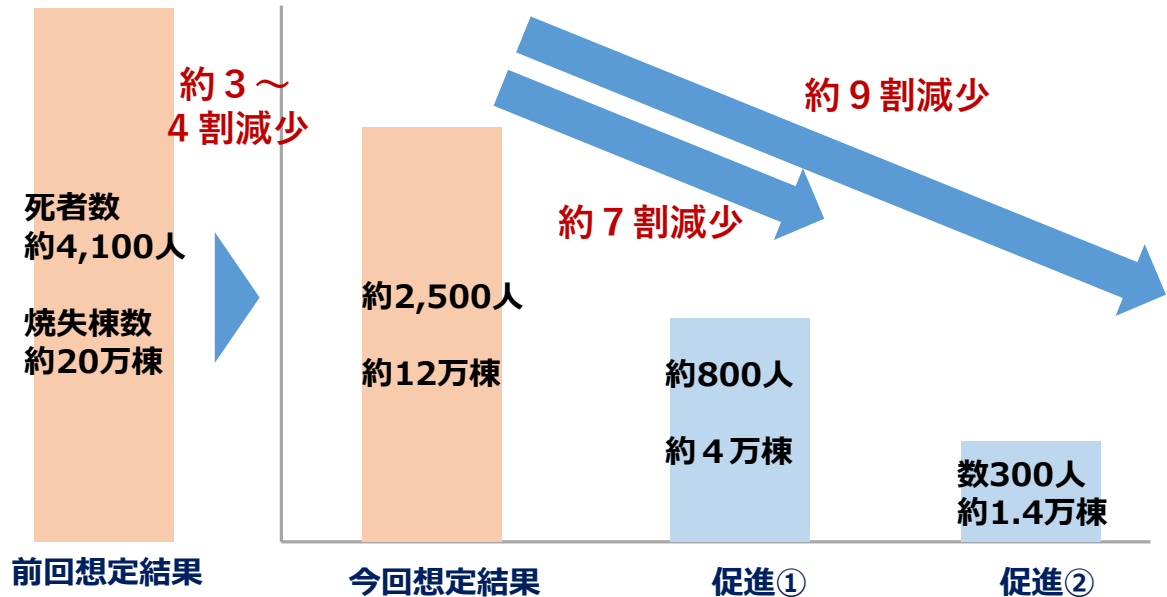
防災・減災対策による被害軽減効果 (冬・夕方/風速8m/s)

○ 建物耐震化等の現況に基づく被害量から、今後対策を進めた場合の被害軽減効果を推計

項目	現況	促進①	促進②
(1) 電気を要因とする出火の低減	8.3%	25%	50%
(2) 初期消火率の向上	36.6%	60%	90%

- 死者・焼失棟数は、前回想定から3～4割減少
- さらに対策を進めることで、死者数、焼失棟数を減少させることが可能と推計

出火防止対策の推進

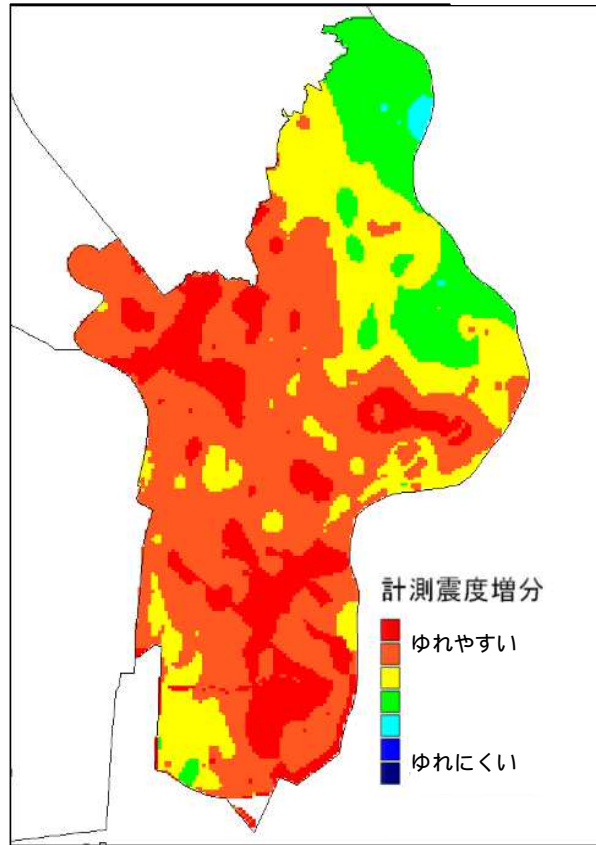


※焼失棟数は揺れ等による被害との重複除去を行う前の値

各種対策を推進することにより、被害を大幅に軽減することが可能

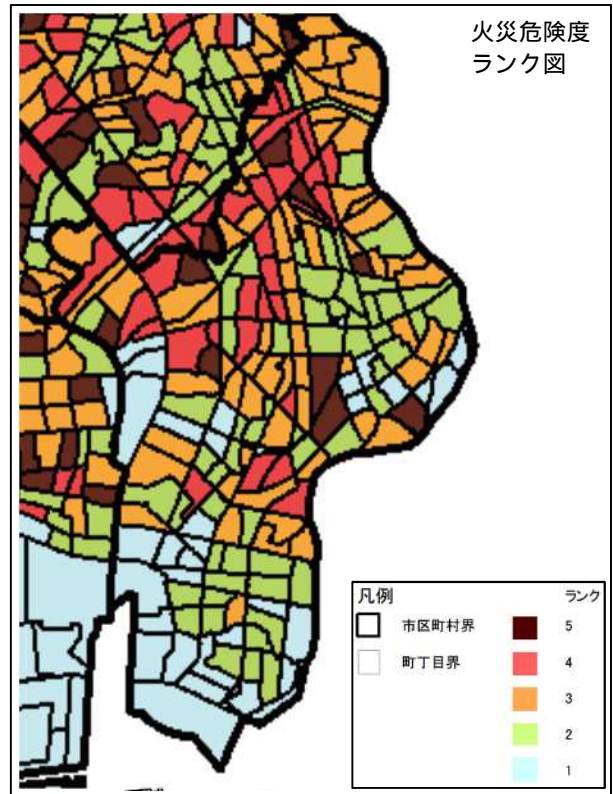
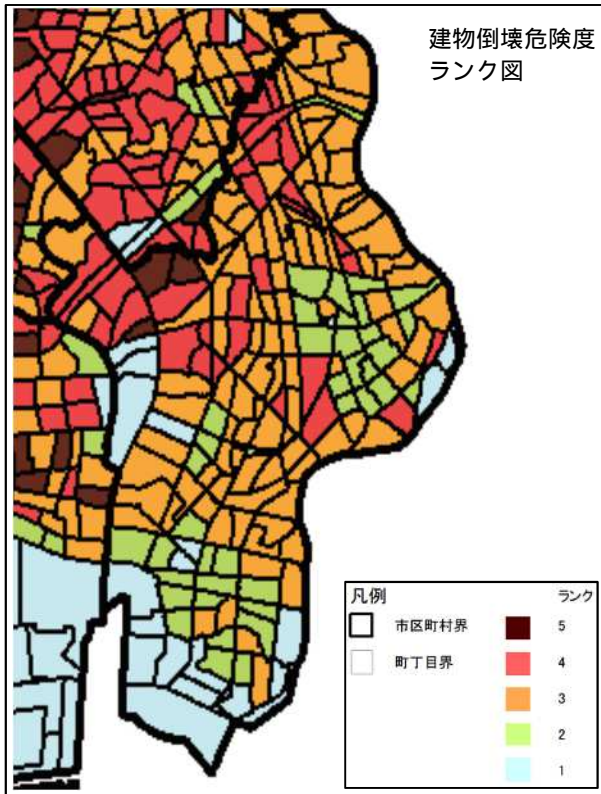
表層地盤のゆれやすさマップ

(首都直下地震等による東京の被害想定報告書(令和4年5月発行)より)



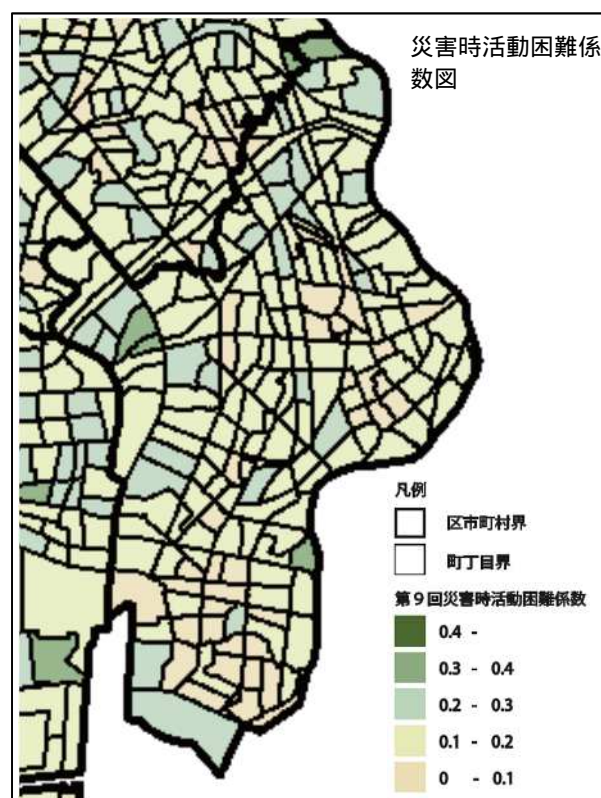
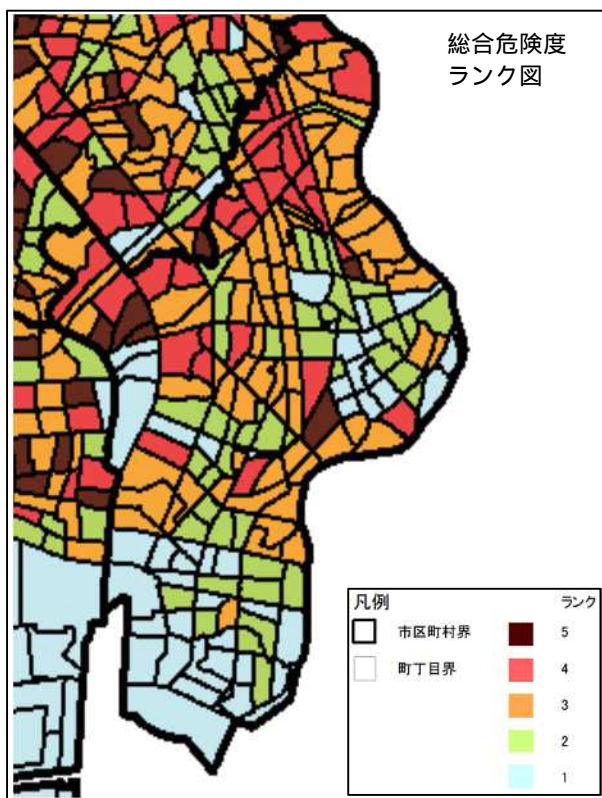
地震に関する地域危険度マップ

(東京都震災対策条例に基づく「地震に関する地域危険度測定調査」(第9回)より)



地震に関する地域危険度マップ

(東京都震災対策条例に基づく「地震に関する地域危険度測定調査」(第9回)より)



「災害時活動困難係数」とは、危険地域からの避難や消火・救助活動のしやすさ(困難さ)を、災害時活動に有効な空間の多さや、道路ネットワーク密度の高さといった道路基盤などの整備状況から評価した指標です。